

第3章 国際化に関する上越市内の動向

3-1 海外との国際交流の動向

(1) 姉妹・友好都市等との交流

上越市は、現在海外の8都市と調印を伴う友好関係を結んでいる（図表3-1）。

歴史的な縁に基づく交流としては、オーストリア・リリエンフェルト市とのスキー発祥に関わる交流や、オーストラリア・カウラ市との平和友好交流がある。

1990年から2000年初頭にかけては、直江津港を活用した経済交流を念頭に環日本海圏域（中国・韓国等）を中心とした市職員・企業・市民団体による交流のほか、ヨーロッパ各地との交流を模索する動きもみられた。これらの動きは、上越市の海陸の結節点としての優位性を高めるため、上越市を中心とするグローバルなネットワークをまず行政が率先して構築し、市民交流の積み重ねにより発展につなげていこうとする考え方であった。

その後の交流機会は、韓国・浦項市との市民交流など一部を除いて全体的には減少傾向にあったが、最近5年間は相手地域からの意向等もあり復活の兆しを見せる交流もある。

【図表3-1】 上越市の姉妹・友好都市等一覧（調印等を伴うもの）

	都市名	交流の契機・調印等	主な交流の内容
歴史的な縁に基づく交流	リリエンフェルト市◎ （オーストリア）	1970年 高田レルの会から姉妹都市提案 1981年 姉妹都市提携 （両市ともスキー発祥に関する縁あり）	← 市民団体の交流 ← 中学生、市民団体派遣 ⇄ 式典等への参加 ★
	カウラ市 （オーストラリア）	1988年 上越市の捕虜収容所跡地にカウラ市から訪問あり 2003年 平和友好交流意向書調印 （第二次大戦中、両市とも捕虜収容所あり）	⇄ 式典等への参加 ★ ⇄ 行政職員の相互派遣 ★ ← 中高生のホームステイ派遣
経済的連携を視野に入れた交流	ポハン浦項市◎ （韓国）	1992年 西浦項ロータリークラブと直江津ロータリークラブが姉妹クラブ提携 1996年 国際経済・文化交流共同宣言調印 2016年 友好都市20周年3市長会談 ★	⇄ 行政職員の相互派遣 ← 経済活動に向けた現地調査等 ← イベントへの参加 ★ → 高校生ホームステイ・交響楽団受入れ ★
	コンジュン琿春市◎ （中国）	1994年 上越市経済視察団が琿春市を訪問 1996年 国際経済・文化交流共同宣言調印 2016年 友好都市20周年3市長会談 ★ 2018年 友好都市関係締結協定書調印 ★	⇄ 行政職員の相互派遣 ← イベントへの出席 ★
	ブラゴベシチェンスク市 （ロシア）	1997年 日ロ沿岸市長会で両市長による意見交換 1998年 友好交流意向書調印	（近年は特になし）
	タントウ丹東市 （中国）	1995年 直江津～丹東間に定期コンテナ航路開設（～2005年） 1996年 友好交流意向書調印	（近年は特になし）
	大連市旅順口区 （中国）	1998年 大連市との定期コンテナ航路開設 1999年 桜の名勝地として友好交流意向書調印 2019年 友好都市関係締結書調印 ★	← 経済活動に向けた現地調査 ← 展覧会出席、北前船フォーラムへの出席（大連市内での取組） ★
その他	コウキンカイドウ康金街道◎ （中国）	2001年 旧三和村が健康対策として太極拳に着目し交流開始 2002年 友好交流協定調印 2006年（市町村合併後）継続協議書調印	（近年は特になし）

備考) ◎は自治体国際化協会の定義に基づく姉妹・友好都市。

★は過去5年間（2016年以降）に動きの見られた活動。□は近年交流実績のない都市

←は上越市から海外へ、→は海外から上越市へ、⇄は双方方向の動き。

出所) 上越市資料、新潟県「国際交流概況」をもとに作成

<歴史的な縁に基づく交流>

● リリエンフェルト市（オーストリア）

- ・ リリエンフェルト市（人口約 2,700 人）は、オーストリアの首都ウィーンから西方約 80km の山間地に位置し、主な産業は林業と畜産である。
- ・ 同市は、アルペンスキーの創始者マチアス・ツダルスキーが近代スキー術を完成させた地であり、ツダルスキーがレルヒ少佐にスキー術を教えた地である。1911 年、そのスキー術はレルヒ少佐によって金谷山に伝えられ、上越市は日本スキー発祥の地となった。
- ・ レルヒ家と長年交流を続けていた市民団体（レルヒの会）からの提案を受け、上越市制施行 10 周年、日本スキー発祥 70 周年の節目である 1981 年に姉妹都市を提携した。
- ・ 当市からは中学生の派遣（1999, 2000, 06）、市民団体の派遣（1996, 98, 2002, 06）を行った時期もあるが、先方からの組織的な訪問は 1996, 98 年のみである。
- ・ 基本的には市制施行、姉妹都市提携、スキー発祥関係などの節目のイベントを開催する際に市長等を相互に招待するなどの関係性を維持してきた。
- ・ 2006 年以降、公式の往来はなかったが、2017 年にオーストリアのテレマークスキー協会長がリリエンフェルト市長の親書を持参し来越、翌年には同市長と共に来越した。
- ・ 2019 年は日本・オーストリア友好 150 周年を機に、レルヒの会や市職員がリリエンフェルト市を訪問したほか、オーストリア公使を招いたレルヒ祭や高田世界館でのイベント開催などを行った。

● カウラ市（オーストラリア）

- ・ カウラ市（人口約 1.2 万人）は、オーストラリア・ニューサウスウェールズ州の中西部、州都シドニーから西方約 320km に位置し、主な産業は農業や遊牧である。
- ・ 第二次世界大戦時、カウラ市、上越市（直江津）ともに捕虜収容所が置かれており、大勢の兵士等が亡くなった歴史がある。
- ・ 1988 年、カウラ市から上越市への訪問があり捕虜収容所跡地での慰霊祭が行われたことを契機として、1995 年には平和記念公園が造成され、2003 年に「平和友好交流意向書」に調印した。
- ・ 両市の間では、2006～18 年の間に市職員の派遣を相互に実施したほか（当市から 6 名、カウラ市から 5 名。期間は 2～3 週間）、当市からは、1999～2011 年の間に中高生のホームステイ派遣を行っていた。
- ・ 2019 年には、市職員が式典出席などのための現地訪問（ダーウィン市の INPEX 現地事務所を合わせて訪問）や、カウラ豪日協会会長の来越対応を行った。

<環日本海の経済連携を視野に入れた交流>

● 浦項(ポハン)市（韓国）

- ・ 浦項市（人口約 52 万人）は、大韓民国の南東部にある都市で、主な産業は鉄鋼業と農業である。浦項港は天然の良港であり多くの貨物を取り扱っている。
- ・ 環日本海におけるトライアングル友好都市構想（図表 3-2）を描く中で、1992 年に西浦項ロータリークラブと直江津ロータリークラブが姉妹クラブ提携、1996 年には産業・文

化・スポーツ等幅広い分野で交流を図るため、琿春市を含めた3都市間で「国際経済・文化交流共同宣言」に調印した。

- ・ 両市の間では市職員の派遣（2000～10年）を相互に行ったほか、当市からは市議会議員や経済関係者等の訪問、浦項市からは中高生によるホームステイ（1996年から2～4年おき）を中心に行われている。
- ・ 最近では、2016年に琿春市を含む3都市による相互交流の確認書署名のため浦項市長の訪問を受けたほか、2018年に浦項市立交響楽団、2019年に高校生ホームステイの受入れを行った。当市からは浦項市へは、市民訪問ツアーでの訪問や同市のイベントへの参加などの実績がある。

【図表 3-2】 トライアングル友好都市構想



出所) 上越市観光交流推進課ホームページ

● 琿春(こんしゅん)市 (中国)

- ・ 琿春市（人口約25万人）は、中国、北朝鮮、ロシア国境を流れる図們江下流に位置する。
- ・ 環日本海におけるトライアングル友好都市構想を描く中で、1994年に上越市長をはじめとする経済視察団が琿春市を訪問。1996年には産業・文化・スポーツ等幅広い分野での交流を図るため、「国際経済・文化交流関係についての協定書」に調印し、韓国・浦項市を含めた3都市間で「国際経済・文化交流共同宣言」にも調印した。
- ・ 両市の間では市職員の派遣（琿春市からは1995～2007年の間に12名、当市からは2000～02年の間に3名短期派遣）、2009年までは行政や経済関係者などによる訪問を相互に行っていたが、その後しばらくは交流の頻度が低下していた。
- ・ 最近では、2016年に浦項市を含む3都市による相互交流の確認書署名のため琿春市長の訪問を受けたほか、2017年には上越市から琿春市のグルメ祭に出展、2018年には琿春市から「友好都市関係締結協定書」調印のため再度訪問を受けた実績がある。

○ ブラゴベシチェンスク市 (ロシア)

- ・ ブラゴベシチェンスク市（人口約23万人）は、ロシア・アムール州の政治・経済、文化の中心地であり、首都モスクワまでは鉄道で約8,000kmの距離に位置する。食品産業や加工業、造船業、観光業などが活発であり、中国の黒河市と国境を接している。
- ・ 1997年に函館市で開催された第16回日ロ沿岸市長会において、両市長が意見交換を行ったことが契機となり、1998年、産業・文化・スポーツ等幅広い分野での交流を図るための「友好交流意向書」に調印した。
- ・ 2009年までは行政職員や市民の交流は若干あったが、2010年以降の交流実績は特にない。

<直江津港からの航路開設を背景とした交流¹⁾>

○ 丹東市（中国）

- ・ 丹東市（人口約 232 万人）は、中国遼寧省の東南部に位置し、北朝鮮との国境に接しており、貿易の物流拠点として発展している。
- ・ 1995 年に直江津港との定期コンテナ航路が開設（～2005 年）されたことを契機とし、産業・文化・スポーツ等幅広い分野での交流を図るため、1996 年に「友好交流意向書」に調印した。
- ・ 近年、特に交流活動は見られない。

【図表 3-3】 直江津港からの国際コンテナ航路



備考) ◆は直行便の寄港実績がある都市

出所) 上越市産業立地課ホームページをもとに加筆

● 大連市旅順口区（中国）

- ・ 大連市旅順口区（人口約 26 万人）は、大連市にある 7 つの区の 1 つであり、遼東半島の最南端に位置し、古くからの農業・漁業に加え、造船や鉄道車両等の重工業が発展している。
- ・ 1998 年に直江津港と大連港の間に定期コンテナ航路が開設されたことや、両自治体とも桜の名勝地であることに着目し、産業・文化・スポーツ等幅広い分野での交流を図るため、1999 年に「友好交流意向書」に調印した。
- ・ 2003 年まで経済界を中心とする往来が行われ、その後しばらく交流活動はなかったが、2018、19 年には、大連市内で行われた北前船寄港地フォーラムへの出席や日本商品展覧会への出展などを行った。
- ・ 2020 年には、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて上越市から防護服 420 着を送付した後、旅順口区からはマスク 28,000 枚とメッセージ動画が届けられた。

<その他の交流>

○ 康金街道（中国）

- ・ 康金街道（人口約 8.9 万人）は、黒竜江省の省都・哈爾濱市の中心部から東北へ 60km にある広大な農村地帯である。
- ・ 旧三和村が健康対策としての太極拳に着目する中で、2001 年から交流を開始し、翌年には友好交流協定を締結した。2005 年の市町村合併に伴い、新たに上越市の友好交流都市になった。
- ・ 近年、特に交流活動は見られない。

¹⁾ このほか、上海市松江區（中国）との交流実績がある。同区とは、新潟県からの提案を受けて交流開始し、2006 年から 2009 年まで行政や経済界による往来はあったが、近年特に交流活動は見られない。

(2) 行政による文化・スポーツ交流等（姉妹・友好都市を除く）

姉妹・友好都市との交流以外には、文化・スポーツ振興、その他まちづくり分野において特定の目的をもって行われた交流がある。

○ ドイツ・フライブルグ市（1998～2000）

1998年から3年間、市は「地球環境都市」宣言に基づくまちづくりを推進するため、環境先進都市として知られるフライブルグ市などに市職員や市民有志による視察団を派遣したほか、1999～2000年には「地球の翼」事業として市内中学生を派遣、姉妹・友好都市であるオーストリア・リリエンフェルト市でのホームステイと合わせて実施した。

● ドイツ（2016～）

2016年、当市は東京2020オリンピック・パラリンピックにおけるドイツのホストタウンに登録され、体操チームの事前合宿地とする覚書を締結したほか、パラリンピック柔道チームの合宿誘致も実現した。この交流は、当市出身の元体操選手の縁などによって実現したものである。

この間、当市を訪問した選手団と市民との交流や、国際交流員（CIR）の配置による教育分野を中心とした交流活動が行われている。

● アルゼンチン・チュブ州（2018～）

上越市立水族博物館は、準絶滅危惧種であるマゼランペンギンの飼育数が国内一である。新しい水族博物館の整備にあわせ、2018年に一大生息地であるアルゼンチン・チュブ州と「マゼランペンギンの保全にかかる協力協定」を締結した。繁殖個体が増加している状況を改善するとともに、グローバルな視点で活動を発信することで水族博物館の価値を高めるねらいがあった。

翌年には、当市から同州を訪問し、同州から水族博物館のマゼランペンギン飼育エリアを「生息域外重要繁殖地」として国内初の指定を受けた。

* その他、2000年頃にはイタリアやスコットランド等に中学・高校生を派遣してホームステイによる交流を深めるなど、ヨーロッパとの国際交流を模索した時期もある。

(3) 教育機関における教育・研究交流

市内の教育機関では、教育活動や研究活動の一環として海外との交流が行われている。

① 大学 (図表 3-4)

上越教育大学では、学内に国際交流センターを設置するほか、中国、台湾など 8 か国、計 11 の大学等と交流協定を結び、教育研究や留学生の受入れ、学生の留学支援を行っている。また、国際的分野とかかわりのある教育・研究の一例として、国際理解教育のほか、イギリス、フランス、ロシアなどを研究フィールドとした社会科教育研究などが挙げられる。

県立看護大学では、2014 年にベトナムのホーチミン医科薬科大学、2015 年に国立クイホア・ハンセン病皮膚科病院と学生の看護実習などを目的にした協定を結んだ。この協定は、学内のハンセン病研究者がベトナムを研究フィールドとしていたことに加え、2014 年に新潟県がベトナムとの交流を開始したことが契機となった。

【図表 3-4】 市内高等教育機関における協定締結状況

学校名	相手国	協定締結校 (交流内容)	協定等締結時期
上越教育大学	中国	哈爾濱師範大学 (学術・学生交流)	1995 年
		北京師範大学 (")	2001 年
		内蒙古民族大学 (")	2006 年
	韓国	韓国教員大学校 (")	1996 年
	アメリカ	アイオワ大学 (")	1998 年
	トルコ	チャナッカレ・オンセキズ・マルト大学 (")	2005 年
	台湾	国立嘉義大学 (")	2006 年
		国立清華大学 (")	2017 年
	オーストラリア	ウエストミンスター・スクール (共同プログラム開発促進、上越教育大学付属小学校における相互交流)	2009 年
	チェコ	カレル大学 (学術・学生交流)	2015 年
スイス	ヴォー州教育大学 (学術交流)	2018 年	
県立看護大学	ベトナム	ホーチミン医科薬科大学、国立クイホア病院 (学生間交流・看護実習)	2014 年
	ニュージーランド	クライストチャーチ工科大学 (現地への研修旅行、学生間交流等)	2017 年

出所) 上越教育大学、新潟県立看護大学の各ホームページをもとに作成

② 高等学校

県立高田高等学校では、2013 年度に文部科学省からスーパーサイエンスハイスクール (SSH) の指定を受けた。この一環として、ベトナム・ホーチミン国家大学附属高校との相互訪問や日本企業のベトナム現地法人等の訪問を行い、「雪」や「発酵」に関わる科学や日本文化をテーマにしたプレゼンテーションなどを通して、2020 年度はオンラインによる交流を実施した。このほか、修学旅行や授業の中で海外に関する研修や現地学生との交流を行う学校もある。

③ 中学校

市は、2000 年代を中心に海外へ姉妹・友好都市であるリリエンフェルト市やカウラ市を中心に、韓国・浦項市、ドイツ・フライブルグ市、スコットランド、イタリア・リミニ市、サンマリノなどに市内中学生 (一部高校生を含む) を派遣するホームステイ事業を実施してきたが、現在は実施されていない。また、姉妹・友好都市等から関係者が来越した際には、小中学生との交流機会を設ける場合もある。

(4) 市民団体等による国際交流・国際協力

市内の公益団体や奉仕団体、民間のボランティア団体、文化サークルやスポーツチームなどにおいても、組織的な国際交流や国際協力が行われている。以下（図表 3-5）は一例であり、このほかにも多種多様に行われているものと推察される。

【図表 3-5】 市民団体による国際交流・国際協力の例

＜国際交流＞

団体名	相手国	概要	開始時期
上越青年会議所	台湾	・シスターJC（姉妹青年会議所）である台湾の沙鹿国際青年商會と交流	1990年
国際ロータリー 第2560地区	アメリカ ドイツ	・交換留学プログラム（ロータリー青少年交換）による留学支援あり ・新潟県内では毎年4人を募集。上越市からは2018年に2人、2019年に1人が参加	1967年
AFS日本協会 上越支部	欧米諸国 中国 他	・主に高校生の留学、世界規模の国際交流を行う非営利組織 ・上越地域では70人以上が無償ボランティアとして留学生をサポート	1995年
ライオンズクラブ 国際協会	—	・青少年の国際交流を目的とした青少年交換やユースキャンプなどを実施 ・市内にも4組織あるが、市民の交流実績は不明	—
国際ソロプロチミスト 上越	ネパール	・女性や女兒の地位向上を目指す国際的な奉仕団体 ・学用品購入費の寄付や「ネパール・アシスト上越」（下記記載）の活動を通じて学校建設を支援	2005年

＜国際協力＞

団体名	相手国	内容	開始時期
ネパール・アシスト上越 （代表：藤野正二氏）	ネパール	・ネパール東部のソルクンブ郡で学校建設などの教育を支援。また、農業の支援や中古ミシンの寄付による女性の裁縫教室開設を支援	最初の学校完成は1989年
新潟県国際農業交流協会 （草間生産農場）	インド ネシア	・開発途上国における農業の近代化支援を目的に1994年からフィリピンやインドネシアの青年研修生を受入れ ・市内では、（同協会の会長を務める）草間和幸氏が自身の農場において毎年1名を受入れ	2013年

3-2 国際的な企業活動の動向

(1) 市内企業の海外進出

2020年2月現在、市内本社企業のうち14社が海外拠点をもち、そのほとんどが製造業である(図表3-6)。

【図表3-6】 市内企業の海外進出数

(2020年2月現在)

国・地域		進出数	うち市内本社企業	
アジア	韓国	17	2	カラーリンク・ジャパン(株)、(株)ポラテクノ
	中国	89	9	(株)有沢製作所、カラーリンク・ジャパン(株)、(株)滝田、田辺工業(株)、(株)ポラテクノ、(株)イエザキインテリア工房、OKI プリンテッドサーキット(株)
	台湾	18	3	(株)有沢製作所、(株)エム・エー・シー
	香港	6	1	(株)ポラテクノ
	タイ	23	1	田辺工業(株)
	マレーシア	17	3	ウエカツ工業(株)、田辺工業(株)、飛田テック(株)
	シンガポール	19	2	田辺工業(株)、(株)宮崎商店
	ミャンマー	3	2	(株)エム・エー・シー、大島農機(株)
	インドネシア	14	1	(株)滝田
ヨーロッパ	イギリス	9	1	(株)ポラテクノ
	スペイン	3	1	(株)有沢製作所
	オランダ	9	1	(株)ポラテクノ
北米	アメリカ	55	2	(株)有沢製作所、(株)ポラテクノ
	カナダ	3	1	バイオポリ上越(株)
その他	その他	104	0	
	計	のべ 389社		のべ30社(14社)

備考) その他には、アジア・ヨーロッパ・北米を含めた上記以外の国をすべて含む。

出所) 上越市産業立地課資料をもとに作成

(2) 直江津港における輸出入(物流)

① コンテナ航路の就航状況

国の重要港湾である直江津港は、1995年に韓国・釜山港と定期コンテナ航路が開設された。同港でのトランシップ(積み替え)により世界各国の港と結ばれている。

1998年には中国の丹東港・大連港との航路が開設された。その後、韓国・中国の他港と結ぶ航路は一部区間の改廃を繰り返しているが、釜山と大連を軸にした航路は基本的に継続している。

なお、交流関係のある丹東とは1998～2005年、浦項とは2009年以降、旅順口区のある大連とは2006年の一時期を除いて1998年以降の間、結ばれていたことになる(図表3-7)。

【図表3-3(再掲)】直江津港からの国際コンテナ航路



備考) ◆は直行便の寄港実績がある都市
出所) 上越市産業立地課ホームページをもとに加筆

【図表3-7】直江津港からの国際コンテナ航路の寄港地(1995-2020)

(数値は1週間の寄港数)

寄港地 年	韓国				中国							台湾	ロシア (ウラジオストク)
	釜山	浦項	蔚山	光陽	丹東	大連	天津	青島	上海	寧波	香港		
1995	1												
1996	1												
1997	1~2												
1998	2				1	1							
1999	2~3				1	1							
2000	3~2				1	1					1~0	1~0	
2001	3~2		1		1	1	1						
2002	2		1		1	1	1	隔1					
2003	2		1~0		1	1	1~0	隔1~1					
2004	2				1	1		1					
2005	2				1~0	1		1	1				
2006	2					1~0		1~0	1~0				
2007	3		1	1		1	1						
2008	2		1~2	1~2		1~2	1~2						
2009	3	1	2	2		2	2						
2010	3	1	2	2		2	2						
2011	3~4	1	2	2		2	2	1					
2012	5~3	1	2~1	2~1		2~1	2~1	1~0					1
2013	3~4	1	1	1		1	1		1				1
2014	3~4~3	1	1	1		1	1		1				1~0
2015	3	1	1	1		1	1		1~0				
2016	3	1	1	1		1	1						
2017	3~2	1	1	1		1	1						
2018	2	1	1	1		1	1						
2019	2	1	1	1		1	1		1~0	1~0			
2020	2	1	1	1~0		1	1						

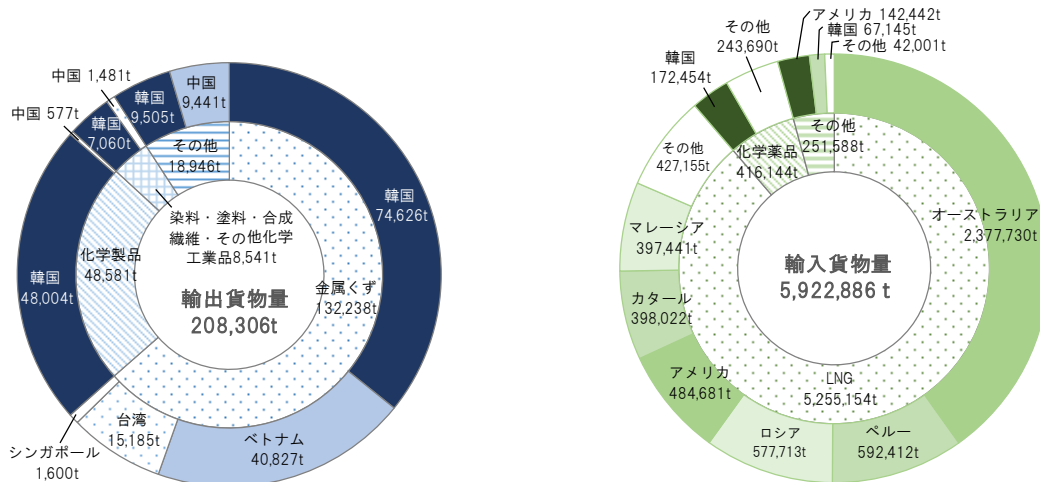
備考) “~”は当該年内に運航数の変更があったことを示す

1995.6~1998.11は、中国・釜山航路の不定期便あり。釜山新港は釜山を含む
出所) 上越市産業立地課資料をもとに作成

② 輸出入の現況

直江津港では、金属くずや化学薬品を韓国などに向けて輸出している。また、主に LNG（液化天然ガス）をオーストラリアなどから輸入している（図表 3-8）。

【図表 3-8】 直江津港の輸出入貨物量（2020 年）

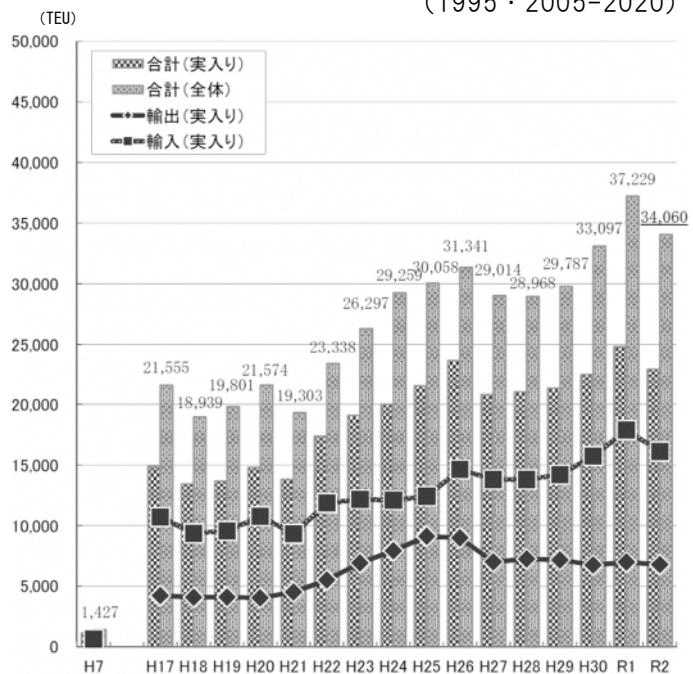


出所) 新潟県上越地域振興局直江津港湾事務所「直江津港湾統計（速報）」をもとに作成

このうちコンテナ取扱量の推移をみると、輸出よりも輸入の方が多くなっており、輸出については微増～横ばい傾向、輸入については微増傾向にある（図表 3-9）。

なお、2020 年の輸出は、化学工業品が低調だったことなどから、実入りで前年比 97.2%と減少した。輸入は、新型コロナウイルス感染症による貿易相手国の生産活動の停滞により建築資材が落ち込んだことや農産物が低調だったことなどから、実入りで前年比 90.2%と減少した。

【図表 3-9】 直江津港の外貨コンテナ取扱量の推移（1995・2005-2020）



出所) 新潟県港湾振興課「2021 年 2 月 9 日「県内港令和 2 年外貨コンテナ取扱量（速報値）」

備考) 単位：TEU は、物流における貨物の量を表す単位で、20 フィートの海上コンテナに換算した荷物の量

(3) 外国人観光客の受入れ（インバウンド）

新潟県のインバウンドは、例えば外国人の延べ宿泊者数をみると、2018年は約40万人であり全国（約9,400万人）の0.4%程度に過ぎないが、特に近年はスノーリゾートとしてのPR活動等により来訪者数を伸ばしている。県内では、上越地方において一定の伸びがみられるが、このほとんどは妙高市を訪れるスキー客によるものと考えられる。

(4) 海外での現地調査やPR活動等の実施

1990年代は、姉妹・友好都市との関係性などを足掛かりとして、直江津港振興の視点から物流促進や航路拡充の可能性調査を中心に行っており、2000年代には現地での観光PRも加わった。2010年代には海外への販路拡大や観光PRの目的が中心となり、中国や韓国のほか、2014年はベトナム、2016年はシンガポールやタイを訪問している。2018年及び2019年は中国・大連市を訪問し、北前船寄港地フォーラム in 大連への出席や、大連日本商品展覧会への市内企業の出展支援を行っている（図表3-10）。

【図表3-10】 行政・経済団体等による海外での現地調査やPR活動の実績

	韓 国	中 国	ロシア・東南アジア
1990-94	1991 浦項市 経済交流の可能性調査(市長、商工会議所会頭ら47名) 1994 浦項市 直江津港利用促進・長野市を含む 経済交流促進(市長ほか17名)	1994 琿春市等 対岸交易航路(図們江地域開発)と姉妹都市提携の可能性調査(新潟県主催、市長ほか同行)	1994 ロシア・ザルビノ町 ザルビノ港視察(環日本海経済研究所主催、市職員参加)
1995-99	1996 浦項市 国際経済・文化交流共同宣言調印	1996 琿春市 国際経済・文化交流共同宣言調印 1996 琿春市・大連市旅順口区・丹東市 図們江流域経済視察(青年会議所、市職員)、同経済ミッション(市長ほか24名) 1995 丹東港 定期コンテナ航路開設 1996 丹東市 友好交流意向書調印 1998 丹東市、大連市旅順口区 港湾調査(市職員)、定期航路早期実現(商工会議所、市職員) 1998 琿春市等 図們江経済視察団(日中東北開発協会主催、市職員参加) 1998 大連港 定期コンテナ航路開設 1999 大連・旅順口区 友好交流意向書調印	
2000-04		2002 琿春市・大連市・瀋陽市・丹東市 経済ミッション	
2005-09	2005 浦項市 直江津港及び観光PR(市職員) 2007 浦項市・釜山市・ソウル市 直江津港及び観光PR(港湾協会、市、商議所)	2006 上海市松江區 直江津港・観光PR(県訪問団、市長・市議会議員・商工会議所会頭など27名) 2008 大連市、天津市 経済ミッション(市長、議長、商工会議所会頭など30名)	
2010-14	2002 浦項市 経済交流調査団(市長、商工会議所会頭ほか20名)	2011 大連市、天津市、青島市 経済ミッション(市長、議長、商工会議所会頭、港湾協会副会長、市内企業など約25名) 2012 琿春市 経済交流調査団(市長、商議所会頭等20名)	2014 ベトナム 海外販路拡大(市職員)
2015-19		2017 琿春市 北東アジア文化観光グルメ祭り出展(市職員) 2018-2019 大連市 北前船寄港地フォーラム in 大連出展、中日文化旅游交流大会参加、大連日本商品展覧会出展(市内企業、市職員)	2015 ロシア 極東港湾施設視察(新潟県主催、市職員同行) 2016 シンガポール・タイ 東アジア経済ミッション:海外販路開拓、インバウンド推進、港湾視察・企業訪問(市職員ら14名)

3-3 市内在住外国人の動向

(1) 在住外国人の推移

上越市に在住する外国人の数は、1980年代後半から増加をしていったが、2004年の1,719人をピークに一旦減少し、その後は工場労働者の減少などにより1,000人程度で推移してきた。最近5年間は全国と同じく増加傾向にあり、2020年末には1,747人まで増加した。

なお、市の人口に占める割合は0.93%であり、全国平均(2.0%)に比べて多い状況ではない。

① 国籍別の傾向 (図表3-11、3-12)。

市内には、現在40か国以上の方々が在住している。国籍別にみると、フィリピンが最も多く全体の35%を占めている。以下、中国が18%、韓国が11%と続く。特に近年はフィリピンやベトナムをはじめとする東南アジア出身者の増加が著しい。

韓国・朝鮮の出身者は戦前から在住の歴史があり、1980年代までは市内外国人の9割以上を占めていたが、近年は緩やかに減少している。

中国からは1972年の日中国交正常化の後、1990年代から労働や留学等を目的として増加したが、現在は中国国内の経済発展などにより横ばい傾向にある。

ブラジルやペルーからは、1990年の日系人2世・3世に対する在留資格の緩和により、主に工場勤務を目的に来越した。合併前上越市だけでも一時500人以上が在住していたが、工場の生産規模縮小とともに大きく減少した。

フィリピンからは、1990年頃からいわゆる接待を伴う飲食業や外国人花嫁としての来越がみられた。近年は「技術・人文知識・国際業務」(いわゆる「技人国」)の専門的在留資格を有する労働者が増加傾向にあり、同国出身者の約4割が市内の頸城区に在住している。

その他、ベトナムやインドネシアなどの東南アジアからは、工場などで働く技能実習生が最も多く、専門学校生も若干含まれる。

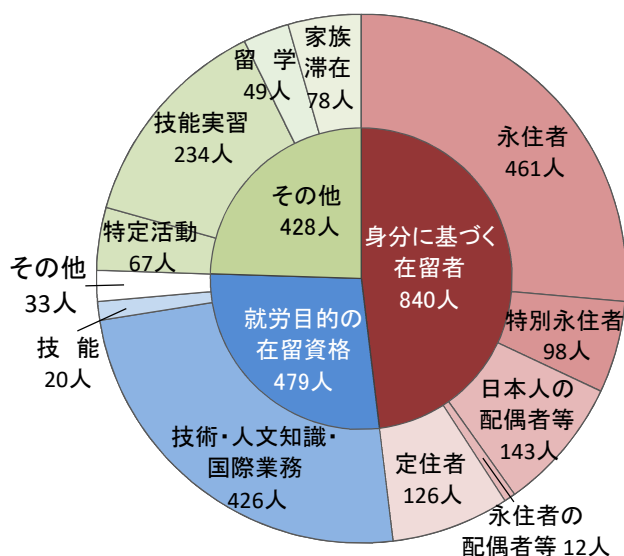
② 在留資格別の傾向 (図表3-13)

在留資格別にみると、「永住者」を始めとする身分に基づく在留者が半数近くを占めているが、その推移は全体として横ばい傾向である。

専門的・技術的分野の在留資格は27%、このほとんどは「技術・人文知識・国際業務」であり、最近5年間で300人以上増加している。

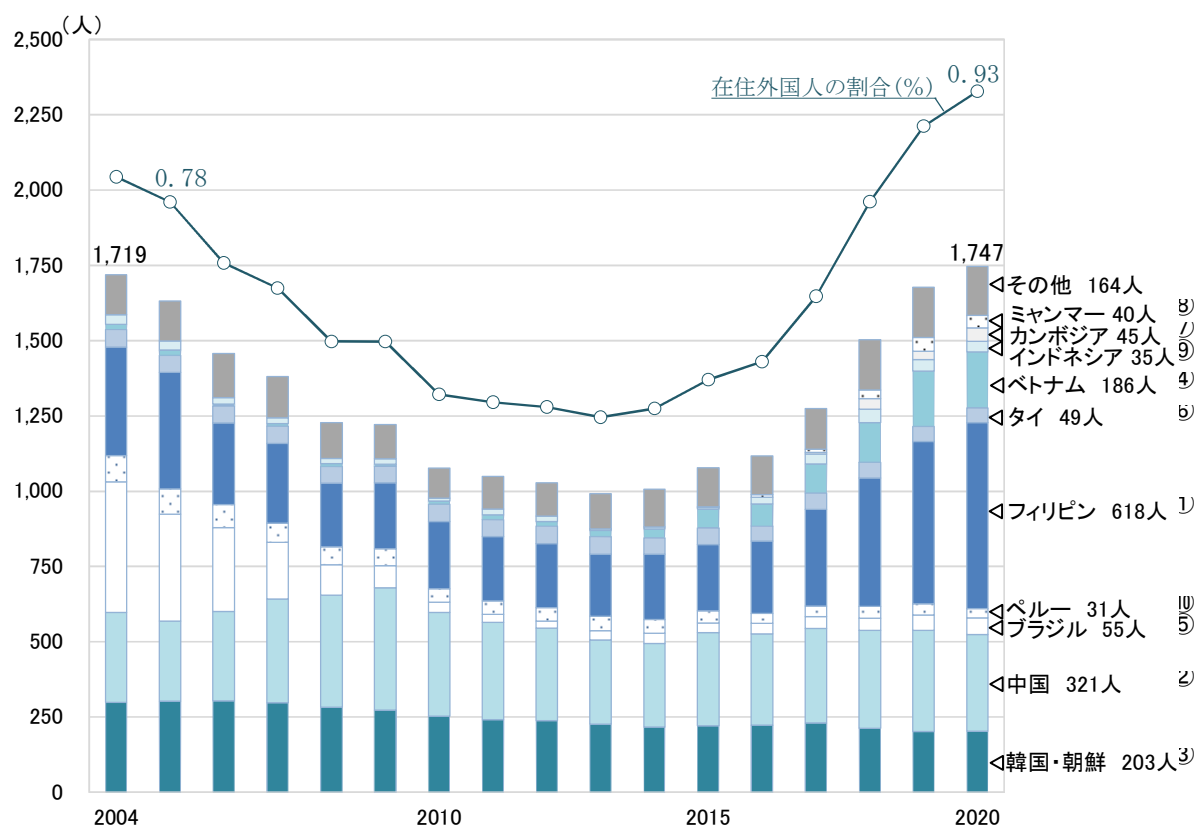
「技能実習」は全体の13%を占めており、最近7年間で200人以上増加している。このほか「家族滞在」も近年増加傾向にある。

【図表3-13】 在住外国人の在留資格別の内訳(上越市)



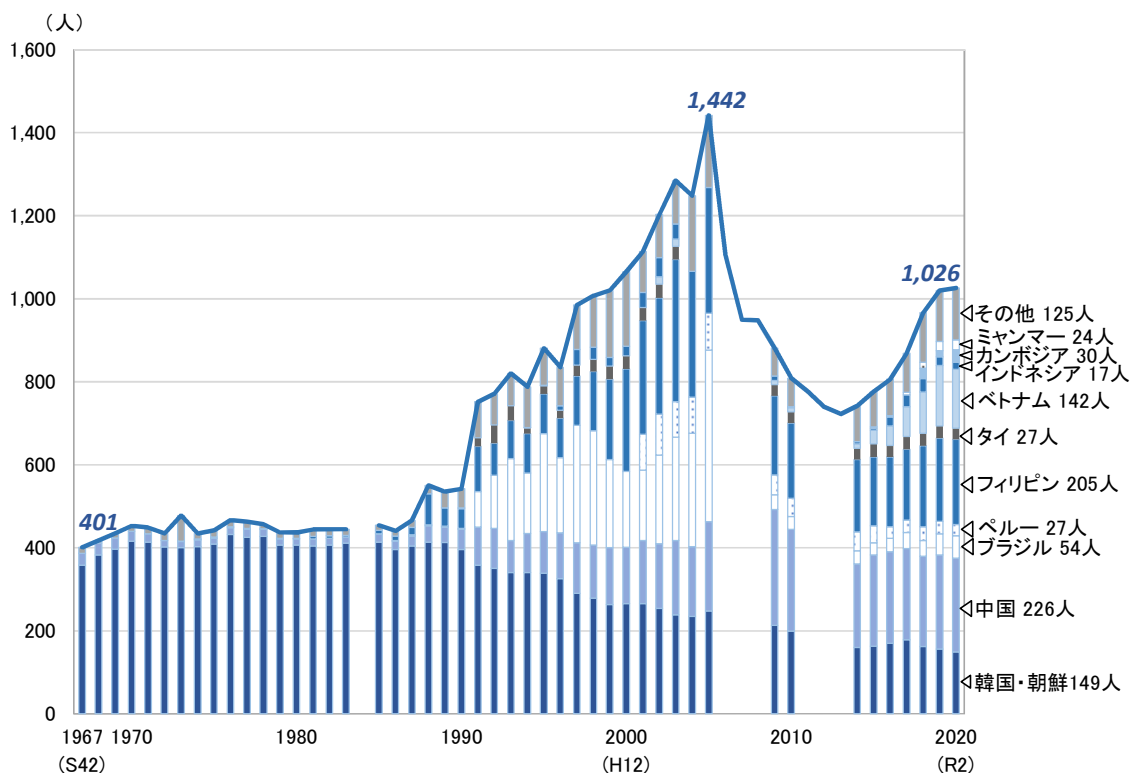
出所) 上越市住民基本台帳をもとに作成
備考) 人口は2020年末現在。在留外国人統計の数値とは若干の違いがある。

【図表 3-11】 在住外国人の国籍別の推移（上越市・2004-2020）



備考) 人口は各年12月末現在、外国人割合は推計人口で除したもの。○数字は人数の多い国籍別の順位。
出所) 上越市住民基本台帳をもとに作成

【図表 3-12】 在住外国人の国籍別の推移（合併前上越市のみ・1967-2020）



備考) 1987年までは各年度末、1988年以降は各年末の数値。一部データ欠損あり
出所) 新潟県統計年鑑（各年版）、上越市住民基本台帳をもとに作成

(2) 多文化共生の推進

1995年策定の上越市第4次総合計画では、「外国人の受け入れ態勢の整備」の中で、滞在者及び生活者である外国人にとって暮らしやすい環境を整備すると記していた。ただし、この当時は産業分野の施策項目である「国際交流の推進」の一項目として位置付けられていた。

2004年策定の上越市第5次総合計画では、外国人市民を取り巻く状況や課題が示され、住民自治や教育文化分野において「多文化共生」の実現、推進といった施策方針が示された。

2008年に施行した上越市自治基本条例では、第3条で国籍などにかかわらず「人権の尊重」がなされること、第4条では国籍等を含めた「多様性尊重の原則」、第38条では「多文化共生」が明文化された(図表3-14)。

【図表3-14】 上越市自治基本条例における国際化に関する記載

第3条(2) <u>人権の尊重</u> 出身、障害の有無、性別、年齢、国籍等にかかわらず、市民一人ひとりの人権が尊重されること。
第4条(4) <u>多様性尊重の原則</u> 市民の出身、障害の有無、性別、年齢、国籍その他それぞれの置かれた状況を尊重し、市民一人ひとりが個性及び能力を十分に発揮することができるようにするとともに、地域の歴史、文化及び価値観を尊重すること。
(多文化共生)
第38条 市民、市議会及び市長等は、世界の人々と相互理解を深め、多様な文化が共生し、かつ、人々が平和に共存することができるまちづくりに取り組まなければならない。
2 市議会及び市長等は、市民が多様な文化及び価値観を互いに理解し、尊重することにより、あらゆる人が地域社会の一員として受け入れられる環境の整備に努めなければならない。

出所) 上越市自治基本条例

2008年には、多文化共生の地域づくりを推進する具体的な方策を検討するため、「多文化共生推進懇談会」を設置し、学識経験者、支援団体、外国人市民5人等を加えたメンバーにより課題や対応策が検討され、2010年に「多文化共生社会の実現に向けた取組み」として、報告書にまとめられた。

この報告書では、現状において周囲から孤立する外国人は少ないと考えられる一方で、当市においても今後外国人労働者の増加が見込まれるとし、外国人市民への支援策の充実や多文化共生の地域づくりを推進する必要性や具体的な取組方策を提示している。

現在の市の多文化共生に関する施策は、同報告書がベースとなっており、近年の外国人労働者の増加を踏まえて充実を図り、上越国際交流協会を始めとする関係団体と連携して取組を行っている(図表3-15)。

【図表3-15】 多文化共生に関する主な取組

・ 外国人相談事業
・ 日本語指導事業(生活日本語教室)
・ 情報提供事業(国際交流センターホームページ管理運営、多言語による情報提供)
・ 市民活動推進事業(日本語指導ボランティア養成講座・国際交流ボランティア養成講座)
・ 青少年国際化推進事業(小中学生異文化交流キャンプ)
・ やさしい日本語講座、通訳について学ぶ基礎講座の実施 ※
・ 相談・手続き等に関する窓口の多言語対応(翻訳機能搭載タブレット端末の配置) ※
・ 外国人児童生徒への日本語学習支援(担当指導主事や支援員の配置) ※
・ 医療機関における外国人患者の受入体制の強化(通訳者育成講座、医療機関での説明会) ※

備考) ※は近年拡充した取組

出所) 上越市多文化共生推進懇談会(2010)「多文化共生社会実現に向けた取組み」をもとに作成

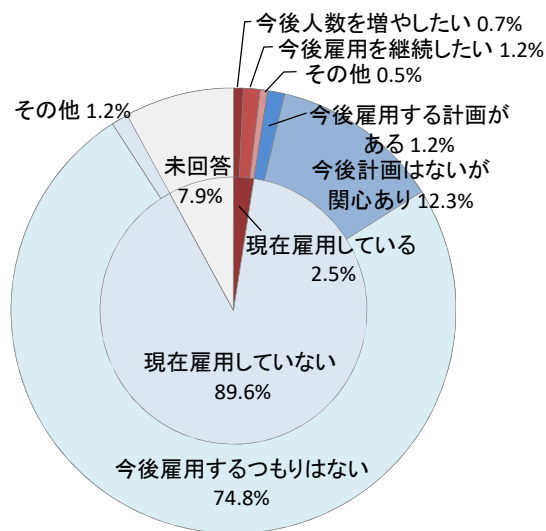
(3) 今後の動向 ～ 市内企業アンケート調査から ～

2019年1月、市は従業員100人未満の市内企業2,000社を対象とした「市内企業の人材等に関する実態調査」を実施し、567社から回答が得られた。

この結果によれば、既に外国人材を雇用する企業は2.5%であるが、人手不足の解消や勤勉な態度への期待などから、さらに13.5%の企業が今後の計画または関心を持っていることがわかった。このほか従業員100人以上の企業でも既に外国人材を雇用しており、今後さらに外国人市民の増加する可能性がうかがえる。

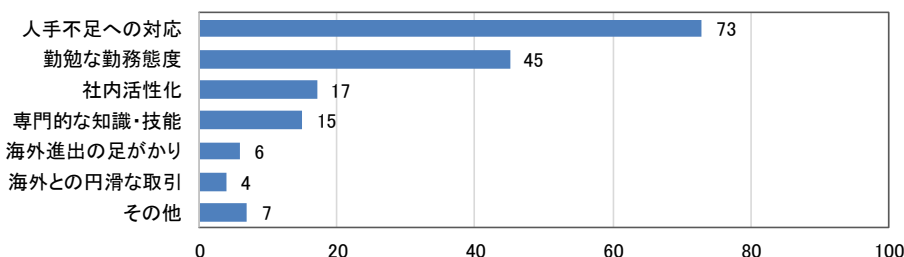
一方、75%の企業は「雇用するつもりはない」と回答しており、コミュニケーションや手続きなどの面で課題・不安を抱えていることがわかる(図表3-16)。

【図表3-16】外国人材に関する市内企業の意向
① 外国人材の雇用状況と今後の意向



② 外国人材を雇用する上で期待すること

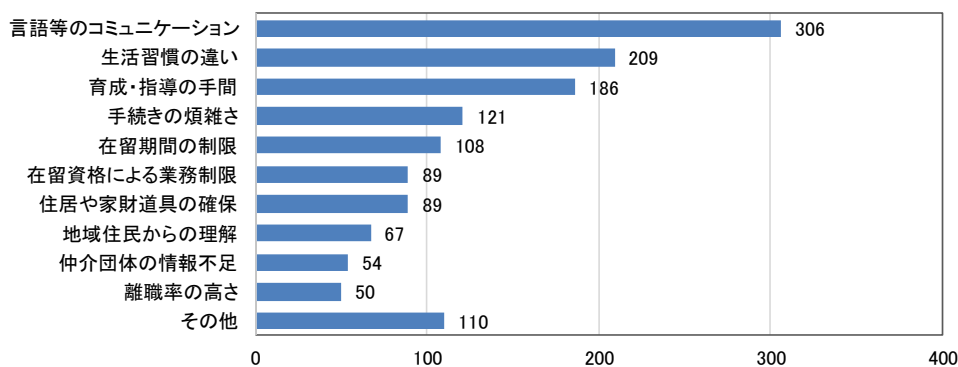
(複数回答あり)



③ 外国人材を雇用する上で感じる課題・不安

(「今後雇用するつもりはない」と回答した企業はその理由)

(複数回答あり)



出所) 上越市産業政策課資料をもとに作成

3-4 市の組織体制の変遷

国際化を担当する部署は、市政運営全般や国際化に対する考え方等に基づいて位置付けの変更が行われてきた（図表 3-17）。このことは、国際化施策の目的が多様であることも示している。

① 企画部門への設置

市の国際交流業務を推進する部署は、1995年に国際交流課が設置されて以来、2000年代前半までは企画部門に置かれていた。

この間、1996年には同課を事務局とする国際交流協会が設置されたほか、国際交流員の配属や姉妹・友好都市（中国・琿春市、韓国・浦項市）からの職員も受け入れてきた。

② 総務部門への移行

2000年代後半は総務部門に置かれ、その後、総務課内の課内室となった。また、国際交流協会は民間組織へ移行した（その後2008年に社団法人化、2013年に公益社団法人へ移行）。国際交流員の配属は終了したが、韓国・浦項市へは当市からも職員派遣が行われるようになった。

③ 市民活動部門への移行

2010年以降は市民活動部門（共生まちづくり課）に置かれ、課内の一事業となった。この間、職員派遣はほとんど行われていない。

④ 産業部門への移行

2019年には、国際交流の目的をより重視した再編が行われた。具体的には、姉妹・友好都市にかかる業務が産業部門（観光交流推進課）に移管された一方、姉妹・友好都市の中でもスキーをテーマにしたリリエンフェルト市との交流や、新しい事業である東京2020オリンピック・パラリンピックのホストタウン事業は教育委員会の担当となった。多文化共生関係や国際交流協会に係る業務は共生まちづくり課に残ったものの、外国人労働者の増加基調を受けて産業政策課も関与する動きなどがある。

なお、企業支援や港湾利用、農業振興、観光振興などにかかる国際的活動については、一貫して産業部門が担当している。

【図表 3-17】 上越市の国際化に関する推進体制の変遷

年	上越 国際交流協会	庁内体制				海外職員研修生の受入れ			上越市職員の派遣		
		部局	担当部署	職員数	国際交流員	瑠春市	浦項市	カウラ市	瑠春市	浦項市	カウラ市
1995				3		2					
1996	協会設立 (事務局は国際交流課)	企画		4							
1997				5		2					
1998				5	1	1					
1999	市民プラザに 国際交流センターを整備			企画文化	5	1	2				
2000	協会に専任職員を配置	文化	国際交流課	5	1	2	1		1 (1か月間)		
2001				5	1	1	1		1 (3か月間)		
2002		総務企画		5	1	2	1		1 (1週間)		
2003		企画		5	1	1	1		1 (1週間)	1 (6か月間)	
2004	行政改革の一環で民営化			4	1	1	1			1	
2005		総務		4	1	1					
2006				4			1	1 (3週間)		1	1 (3週間)
2007				3		1	1	1 (3週間)		1	1 (10日間)
2008	社団法人化			国際交流室	2			1		1	1 (10日間)
2009		2				1	1 (2週間)		1		
2010		自治・市民環境	共生まちづくり課 共生交流係	2			1				
2011				2							1 (13日間)
2012				2				1 (2週間)			
2013	公益社団法人化			1.5							
2014				1.5							
2015				1.5							
2016		共生まちづくり課 交流係	1.5							1 (11日間)	
2017			2.5				1 (2週間)				
2018			2.5							1 (2週間)	
2019		自治・市民環境部	共生まちづくり課 共生係	0.5	1*						
				3							
2020		産業観光交流部	観光交流推進課 交流推進係	0.5	1*						
				3							

備考) * 2019、2020年の国際交流員の所属先は教育委員会(オリンピック・パラリンピック推進室)
 その他、国際化施策に係る部署として、観光・農業・産業立地・新水族博物館整備の担当課などがある。
 出所) 上越市資料をもとに作成

3-5 国際化の推進に向けた課題

市内における多種多様な国際的活動は、姉妹・友好都市等との友好的な関係性を継続するため、教育・文化・スポーツ・経済の振興、多文化共生など各々の目的を達成するための手段として、あるいは国際的活動そのものに意義（価値）を見いだす個人の思いや熱意に基づき行われてきた。

海外や外国人との関わりを持った当事者は、コミュニケーション能力の向上や国際感覚の醸成などの教育・教養面に加え、活動を通じた仲間づくりやQOL（Quality of Life：生活の質・豊かさ）の向上など、有形・無形の効用を獲得してきたものと思われる。

また、これらの活動を通じて培われた国際交流に関するノウハウや人材、人的ネットワークや信頼関係は、今後の活動を継続する際の糧となるほか、教育、文化、経済、多文化共生などの様々な分野において新たな展開を生み出す可能性も有している。

一方、教育・文化等の国際交流、経済活動、多文化共生など各分野における国際的活動はそれぞれに課題を抱えている。ここでは、個別に対応が必要な課題もさることながら、地域政策・地域経営の視点に基づき、国際的活動の持つ潜在力を地域の力として取り込んでいるか、あるいは地域づくりにつながる国際的活動が行われているかという点について課題を整理する。

① 海外地域との国際交流について

<国際的活動固有の課題への対応>

一般的に、国際的活動を行うには、国内での活動に比べて一定のノウハウや資金が必要な傾向にある。また、多くの市民にとって日常生活に必要不可欠なものというよりも、一部市民の趣味・教養・交際等の一環として捉えられがちである。

国際的活動は、双方の政治・経済・社会的な状況などを踏まえ、いくつもの偶発性を伴い、一定の信頼関係が醸成される中で時間をかけて実現するケースも少なくないことから、いつ・どのような形で効果を発揮するのか予測することが難しい。その上、その効果はグローバル人材の育成や多様性の向上、世界平和への貢献などといった可視化・定量化することが困難なものが多い。

以上のことから、国際的活動は高い政策優先度の設定や担い手の確保が難しい性質を持っており、こうした実情を踏まえて今後の対応策を考える必要がある。

<当市固有の課題への対応>

当市の国際交流の取組の中には、直接的なニーズや活動の広がりが限定的なもの、時間の経過等の中で当初目的の実現が困難となったもの、活動量が低下しているものなどが見受けられる。この背景には、相手国との関係性や当市の財政的事情もさることながら、交流の相手先やその目的・内容などが多岐にわたっており、それぞれの活動に対して十分な力を割けない状況があるものと推察される。このような状況が解消されないまま、仮に新たな取組を行おうとする場合は、この問題に拍車にかけることが懸念される。あ

る程度一定の方向へ力を束ねることによって、全体としての費用対効果を高めていく必要がある。

② 国際的な経済活動について

<低調な国際化ニーズへの対応>

当市においても、既に海外への企業進出や輸出入、インバウンド対応を積極的に行っている事業者が存在する。一方、市内の企業活動や外国人観光客の動向を見る限り、どちらかといえば国際化が進展した地域とはいえない。先に示した企業へのアンケート調査結果(p.31)からもわかるように、国際的な経済活動への関心やノウハウを持つ市内事業者は少ないものと推察される。

このように、市の支援の有無にかかわらず主体的に活動可能な事業者は一部にとどまり、活動そのものに消極的な事業者が多い風土の中で、市が国際的な経済活動を幅広く推進することについては、冷静な対応が必要である。

<地域経済活性化の一手法としての国際化>

一方、グローバル化の進む経済社会において、持続可能な地方都市の形成に向けては、国際的な経済活動への一定の対応は避けて通れない状況にあるため、国際化の推進いかんによらず産業政策としての基本的な取組から検討する必要がある。

ここでは、まず市内の企業あるいは地域全体として活用可能な経営資源（人・もの・金・情報）を把握しながら、ありたい地域経済の将来像を描く。その上で活用可能な国・県等の取組や制度を把握し、ときには市が制度設計を行うことによって、経営資源と支援制度のマッチングを考え、該当する事業者に対して提案していく手順が重要であり、あくまでもその一つの手段として国際的活動を捉えるべきである。

③ 多文化共生について

<定住者としての対応>

当市における在住外国人に対する生活支援は、これまで外国人コミュニティや地域コミュニティのほか、国際交流協会などの公的機関が一定の役割を担ってきた。また、企業での労働者は、市内での活動範囲が限定的であり、一定期間を経過すれば転出するケースが多かったことから、地域や行政として十分に生活実態を把握できていない側面もあったと考えられる。

しかし、近年外国人人口が再び増加し、その国籍や労働形態等が多様化する中で、生活者、市民として向き合い、対応する必要性が高まっている。例えば、多言語に対応できるコミュニケーション支援に加え、学校教育、医療、災害時の対応などは新たな課題と考えられる。

また、外国人を一方的な支援対象として捉えるのではなく、改めて対等な関係性の中で外国人ならではの能力、目線、発想を生かすなど、地域に多様性をもたらす、共に地域をつくる担い手として積極的に捉えることも重要である。

<ニーズ創出のための対応>

一方、市内在住者に占める外国人の割合は、全国平均に比べて小さく、差し迫ったニーズや積極的な動きも見えづらい。加えて、全国的・世界的にみれば人材獲得競争といわれる状況にあって、市内における企業の状況や地域の受入態勢次第では、外国人人口はそれほど増えない可能性もある。

特に、国内の外国人集住都市や大都市では、賃金等の待遇面に加え、言語、教育、医療、その他生活面における都市サービス・行政サービスの水準はスケールメリットによる優位性が発揮されており、当市において同等の居住環境を提供することは事実上難しい。

しかし、雇用面のほか国際化の持つ多面的な意義（後述）を踏まえるならば、現状のニーズが少ないことから対応不要、あるいは財政的に対応困難と判断するのではなく、ニーズ創出の観点からみて一定の外国人が満足度の高い生活を送れるような環境整備に工夫が必要と考えられる。

したがって、改めて外国人市民の立場に立ち、最低限のサービス水準を見極めるとともに、県や他の組織が提供するサービスを紹介したり、ボランティアや地域コミュニティなどによる支援・受入態勢を構築したり、さらには自然環境や安全性など居住環境の良さをアピールするなどにより、大都市や集住都市との差別化を図ることが重要である。

④ 国際化の推進体制について

<総合的な組織体制の確立>

当市の国際化に係る業務は、現在、様々な部署で行われている。各分野の担当部署が目的意識をもって何らかの国際的活動に関わることは有用であるが、事業の性質上、一定のノウハウを求められたり、その事業の持つ課題や発展可能性が担当分野の範囲を越える場合が多い。この場合、組織を越えた分野横断的な対応が必要となるが、現状では機動的な対応を十分行えている状況とはいえない。

このことから、組織や地域全体を見渡して国際化にかかる事業を総合的にマネジメントすることができる体制や、国際的活動固有のノウハウを蓄積して各分野にアドバイスができる体制の確立が必要である。

<人材の確保・育成>

国際化に係る業務は、定型的・定常的な業務が少ない中で、一定のノウハウや相手方との信頼関係の構築が必要となることから、個人の力量等に依存する側面が強い傾向にある。1990年代以降、当市では様々な国際的活動が行われてきたものの、その内容の多くは断続的・一時的なものとなっており、業務を通じたノウハウや人脈の継承（OJT機能）が難しい状況にある。

また、担い手となる市民団体においては、新規のメンバー加入が乏しく高齢化が進んでおり、行政とは背景が異なるものの、同様の課題を抱えている。

このことから、行政組織内や地域内において国際化を推進する人材の確保や育成面に留意する必要がある。

⑤ まとめ

以上の状況をまとめると、市内には様々な国際的活動の経過・実績があるものの、多くの活動が断続的かつ対象者が限定的であるため、これらの活動が有するポテンシャル（潜在力）を地域として取り込むまでには至っておらず、費用対効果の面で一定の評価をすることは難しい状況といえる。

このことは、単に「ニーズが少ない取組は不要である」、あるいは「人的・財政的資源を追加投入すればよい」ということではなく、活動対象の“めりはり”や推進方法の工夫が必要であることを意味する。

したがって、まずは当市における国際化の意義・目的を持続可能なまちづくりの視点から再定義することによって地域全体のニーズとして顕在化させ、総合的・中長期的な視点から当市における国際化の重要性を示す必要がある。また、これらの目的に沿った多様な効果を発現させるためには、そのポテンシャル（潜在力）や安定性の高い取組に着目して多様な力の結集を図るなど、有意な国際的関係性を長期間継続するための工夫が必要と考えられる。

第4章 上越市における国際化の基本的考え方

4-1 国際化の意義・目的

貧困や紛争問題、環境問題、感染症対策など、地球規模あるいは国際的な課題解決のためには、国際的な協力・連携が不可欠である。

2015年の国連サミットで採択されたSDGs(Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標)は、持続可能でより良い社会の実現を目指す世界共通の目標であり、2030年を年限とする17のゴールと169のターゲットを掲げている。このSDGsは、国際的活動を進める上での共通言語となりつつあるほか、日本国内においても政府は地方創生の有効なツールと位置付け、地方自治体での取組を促している(図表4-1)。

当市においても、国際社会の一員としての責務を果たすためには、ここに示された地球規模・国際的な課題解決に貢献する活動はもとより、それらの基礎となる国際的な相互理解や信頼関係の醸成に向けた交流活動なども極めて重要な取組といえる。

【図表4-1】 SDGs(持続可能な開発目標)における17のゴール

	目標1【貧困】 あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる		目標2【飢餓】 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する
	目標3【保健】 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する		目標4【教育】 すべての人々に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する
	目標5【ジェンダー】 ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う		目標6【水・衛生】 すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
	目標7【エネルギー】 すべての人々に、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する		目標8【経済成長と雇用】 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する
	目標9【インフラ、産業化、イノベーション】 強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る		目標10【不平等】 国内及び各国間での不平等を是正する
	目標11【持続可能な都市】 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する		目標12【持続可能な消費と生産】 持続可能な消費生産形態を確保する
	目標13【気候変動】 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる		目標14【海洋資源】 持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
	目標15【陸上資源】 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を防止する		目標16【平和】 持続可能な開発のための平和と包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
	目標17【実施手段】 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する		

出所) 外務省国際協力局ホームページ

<持続可能なまちづくりを推進するための国際化>

一方、国際的活動に対する直接的ニーズが相対的に低い当市において、市民に対して国際化の推進に理解を求めするためには、上記のような世界的な意義、あるいは既に関心度の高い人々が実感している個人的な意義にとどまらず、地域的な意義に結び付けて捉えること、すなわちそのことが当市の存続や発展につながるものであることの説明が不可欠と考えられる。

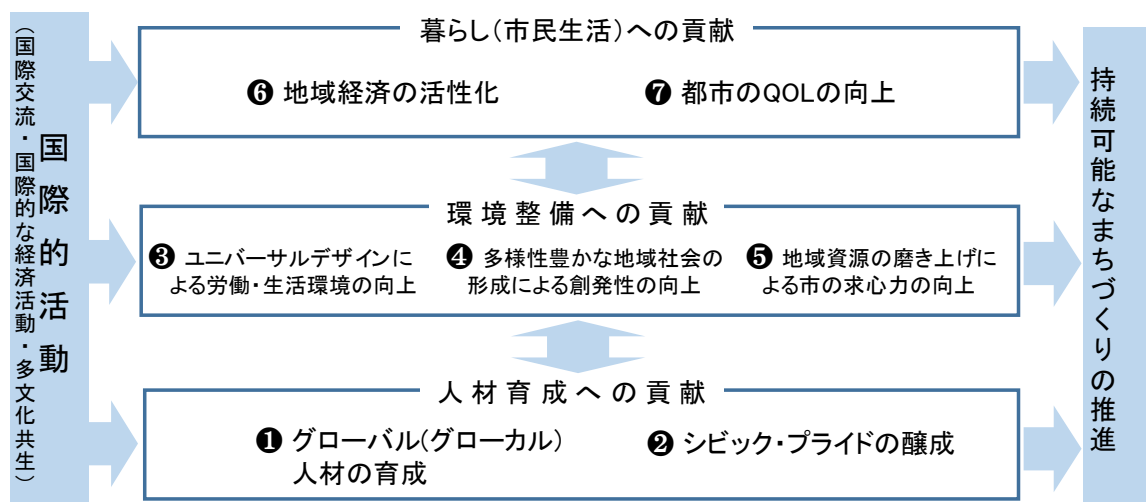
したがって、当市における国際化については、持続可能なまちづくりを推進するため、すなわち環境・経済・社会的な側面から山積する地域課題に対応しながら市民の豊かな暮らしを実現し、その生活環境を将来にわたり維持・発展させていくために重要な手法であることに意義を見だし、そのことを目的に据えた活動を重点的に展開していく必要がある。

まず、当市の持続可能なまちづくりを担う人づくり（人材育成）への貢献である。様々な国際的活動によって多様性を有する人々との相互理解が促進されることにより、グローバル（グローバル）な知識・思考の習得はもとよりシビック・プライドの醸成につながり、それらを備えた人材が育成されていく。この効果が認知されるまでには中長期的な視点を持って意識的に可視化する必要があるものの、地域にとって最も根底を成す意義として位置づけることができる。

次に、まちづくりの環境整備への貢献である。国際化を契機としたユニバーサルデザインの推進は労働環境・生活環境の向上につながり、多様性豊かな地域社会の形成は創発性の向上（イノベティブな地域社会）をもたらす。このことは、知識情報社会におけるまちづくりの基盤として大きな意味を持つ。

さらには、暮らし（市民生活）への直接的な貢献である。海外地域との人・もの・金・情報を通じた交流は、地域経済の活性化や文化・環境面を含めたQOL（Quality Of Life）の向上につながりうる。この意義は、暮らしの中で実感できる点においても重要である（図表 4-2）。

【図表 4-2】 上越市における国際化の意義・目的



これらの意義は相互に影響を及ぼす。人づくりはまちづくりの環境整備を行う糧となり、そのことは地域経済活性化や QOL 向上の糧となる。また、活動の実績を積み重ねることによって、人づくりや環境整備への再投資につながることが期待される。

以下、国際化を推進するそれぞれの意義について、地域づくりにおける重要性・必要性とともにその概略を説明する。

<人材育成への貢献>

① グローバル（グローカル）人材の育成

国際的活動は、語学力のみならず、異文化コミュニケーションによる幅広い教養の習得、その他多岐にわたる気づきや励まし、学びを得ることができ、個人の成長につながるものである。特に、感受性が比較的強く今後将来の人生設計を行う若年層に対して、その効果は大きいと考えられる。例えば、上越市や日本では当たり前存在するものが、海外においては必ずしもそうではない、といった素朴な気づきを得られるだけでもその意義は大きい。このことは、海外や外国人との交流経験を持つ人々であれば、基本的な実感として有するものと考えられる。

このような効果は個人の問題にとどまらない。グローバル化の更なる進行が想定されるこれからの時代において、その動向を理解し、その中で活躍できる人材の育成は必須であることから、学校教育はもちろん地域を挙げて目指すべきものといえる。また、まちづくりにおいても海外から学びを得ることの効果は大きい。特にヨーロッパを中心とする海外の事例は、これまでも日本の様々な制度設計に取り入れられており、今後とも同様の効果が期待できる。

なお、ここでいう人材育成とは、ローカルな思考や地元への愛着・誇りを持ってグローバルに活躍する人材、あるいはグローバルな思考をもってローカルで活躍する人材、すなわち「グローカル」な人材を育成することである。若年層の国際志向を強化することは「地方都市からの人口流出を促進する」との見方もあるが、ローカルな意識の醸成と合わせてこうした人材育成に取り組むことにより、将来的に当市を支援する世界的なネットワークと当市における海外へのゲートウェイの形成が共に期待できることから、むしろ地域の発展につながるものとして捉えるべきである。

② シビック・プライドの醸成

シビック・プライドとは、地域に対する愛着・誇りであり、加えてこのまちを自分たちが支えているという自負心を含んだ概念である。特に人口減少下の地域づくりにおいては欠くことのできない概念とされる。

海外や外国人との交流は、ローカル（地域）への意識高揚につながる側面もある。例えば、故郷の特徴を外国人に説明するプロセスや、日本固有の地域文化に強い思い入れを抱く外国人とのコミュニケーションなどにより、自らの地域の特徴を学びなおし、誇りを持つ機会となりうる。総じていえることは、異なる文化や価値観に触れる「異文化理解」を通じて、自らの地域文化を見つめなおし再認識する「自文化理解」の機会となることである。

また、地域として何らかの国際的活動があるということ自体も、シビック・プライドの醸成につながりうる。当市に国際的活動があるということは、世界につながるゲートウェイが地元にあることを意味し、その内容によっては国際的に認知され評価されている証といえるからである。

<環境整備への貢献>

③ ユニバーサルデザインによる労働・生活環境の改善

外国人にとっての暮らしやすさを追求することは、結果的に日本人を含むすべての地域住民の暮らしやすさを追求する契機とすることができる。このことは、すべての人が安全で使いやすい製品や空間づくりを目指すユニバーサルデザインの一部でもある。

例えば、ある工場において外国人への指導を行う場合、かつての日本で行われてきたような「背中を見て覚えてもらう」指導方法は困難であり、指導内容のマニュアル化などが必要となる。このことは、特に日本人の若手職員にとっても労働環境の向上につながることである。

また、自家用車をもたない外国人の移動手段をこれまで以上に確保し、市民との多様な交流を促進するためには、日本語が堪能でなくとも電車やバスの各種情報を視覚的に理解できる表示方法や、ICカード等を用いた簡便な利用方法など、公共交通を快適に利用しながら暮らせるまちづくりを進めることが重要と考えられる。このことは、日本人を含む移動制約者にとっても利便性の向上につながるほか、これまで自家用車の運転がネックとなり当市での生活を敬遠していた人々の移住を促進する効果も期待できる。

④ 多様性豊かな地域社会の形成による創発性の向上

国際化を推進するためには多様性（ダイバーシティ）を認める包摂性が必要であり、その多様性・包摂性は国際化によって育まれる側面もある。

多様性・包摂性のある地域社会とは、国籍のみならず、老若男女、障害のある人・ない人も含めて、その違いを認め合い、誰もが支え・支えあえることができるまちである。

また、多様な人材の集積は、多様な思考や能力の組合せを可能とするため、創発性・イノベーションの源泉となりうる。ここでいうイノベーションとは、経済的な付加価値のみならず、複数の人々の能力や行動が融合して新たに生み出される社会的な価値であり、個人の発想・アイデアなども含めて幅広く捉えたものである。

特に外国人との関係性については、その受入れを一時の経済的な都合で捉えたり、在住外国人を一方的な「要支援者」と捉えるのではなく、外国人と地域住民が様々な障壁を乗り越えて交流し、多様性の豊かな地域社会を形成していくことを通じて、そこから生まれる新たな感覚や知見によってイノベーションが生まれる可能性を期待するものである。

このような多様性は、地域の包容力を高め、個人の成長や地域社会の変化を実感できる地域にもつながる。特に、これまで当市において潜在力を十分に発揮できてない、あるいは居場所が限定的な住民に対して安心感や創発性をもたらすほか、現在当市と関わりの少ない人々の交流・定住を促進する効果も期待できる。

一般的に、地方都市は閉鎖的で包容力の低い傾向にあるとされる。当市においても同様の傾向があることは否めないが、雪国ならではの忍耐力、かつて出稼ぎを経験した地域として、海外から移住する人々の気持ちに寄り添える素地はあると考えられる。

⑤ 地域資源の磨き上げによる市の求心力の向上

人口減少下の地域づくりにおいて、当市の認知度や魅力、求心力を高め、存在感を発揮するためのまちづくりはこれまで以上に重要である。そのための基本的考え方の一つは、足元にある当市固有（ならでは）の自然環境、歴史や風土、それらに根差した衣食住、産業、文化、民俗等に関する有形・無形の魅力に価値を見だし、その魅力の源泉となる地域資源を磨き上げることである。

地域資源を縁とした国際的活動は、その地域資源を磨き上げ、当市の求心力の向上につながる可能性を有している。当市の地域特性を鑑みると、全国的・世界的にみて認知度の高い地域資源として多くの市民が共通して挙げることは難しいものの、当市はフォッサマグナ（地質学上の大きな溝）の上に成立する地形や国内トップクラスの豪雪地帯をベースとして、魅力の源泉となる地域資源は多種多様に存在する。何らかの地域資源を縁とした国際的活動に取り組み、切磋琢磨できる関係性を構築することができれば、地域資源の磨き上げにつながり、その結果として国内外との更なる交流の促進につながる好循環が期待できる。

<暮らしへの貢献>

⑥ 地域経済の活性化

国内の人口減少が進行する中、全国各地の企業・自治体が新たな市場の確保や新たな労働力・ビジネスパートナーを獲得するための積極的な取組を行っている。この必要性は当市においても同様であり、例えば海外との貿易、海外への企業進出、インバウンドの推進（訪日観光客の受入れ）、外国人労働者の受入れなど、海外との人・もの・金・情報の活発化によって地域経済の活性化に貢献することが期待される。

また、国際的活動はこれまでに述べた人づくりや社会環境の整備を通じて、間接的に地域経済の活性化に貢献する側面が大きい。直接的に経済的利益をもたらす国際的活動は、民間企業による主体的な実施が一般的であるため、むしろ地域の国際化が果たす役割は、この間接的な貢献の方が重要であるとも考えられる。具体的には以下のような例が挙げられる。

- ・ 過去の国際的活動によって成長したグローバル人材や多様性の豊かな労働・生活環境がイノベーションの源泉となり、同様の国際的活動で培われた情報ネットワークや信頼関係が活用され、新たなビジネスモデルやビジネスパートナーを生み出す。
- ・ 国際交流によって、地域の特徴的な商品やサービス、観光資源の磨き上げが行われ、その認知度が高まることによって、国内外への販売力の強化につながる。
- ・ 地域ならではの特徴を生かした教育・文化・スポーツなどに関する国際的活動を推進する中で、国際社会の中での一定の地位を獲得することにより、国際的な研究会議やスポーツ大会など MICE (Meeting, Incentive Travel, Convention, Exhibition/Event) の開催が可能となり、国内外からの交流人口の拡大につながる。
- ・ 近年の人権意識の高まりの中で、外国人労働者の労働・生活環境の改善に向けた企業の取組が、金融機関や投資家からの評価につながり、経済活動への融資の実現につながる。

⑦ 都市の QOL（生活の質・豊かさ）の向上

暮らしを営む上で、経済的な豊かさよりも精神的な豊かさを重視する人々が多い成熟化社会といわれて久しい。このことは個人の暮らしにとどまらず、都市の価値にも影響を与えている。すなわち、まちが人を惹きつける力において、経済力のみならず環境や文化的側面の果たす役割が大きくなっている。ここでいう文化とは、芸術文化や文化財として表現される意味にとどまらず、食文化や生活文化、さらには学び合いや語り合いが盛んな文化、挑戦する文化、多様性を認める文化などを含む。

国際的活動を含めてこれらの文化を体感できる場や機会が存在することは、成熟社会における真の豊かさにつながり、そのことが多くの人々惹きつけ、また地域力を高める一助となっていくことが期待される。

以上は、当市が国際化を進めることの意義・目的、すなわち「なぜ（何のために）国際化を進めるのか」という問いに対する解であり、当市が地域を挙げて国際的活動を推進・促進するに当たり、施策の検討・実施・評価等を行う際の拠り所となるものである。

追記 コロナ禍を踏まえた国際化の意義と基本姿勢

2020年から本格化した新型コロナウイルス感染症の拡大は、国際的活動に大きな制約をもたらしたが、先に示した①～⑦の意義は普遍的なものであり、むしろ国際化の意義の再認識や新たな交流展開を生み出す契機となった側面がある。

＜意義の再認識 — 世界的課題の早期解決に向けて — ＞

2020年から本格化した新型コロナウイルス感染症の世界的拡大は、現在も解決に至っておらず、国際的な人の移動は大きく抑制されている。

しかし、これまでの長い歴史を振り返ると、戦争・紛争や政治的対立、感染症などの国際的往来を阻む出来事が繰り返されてきた中においても、人・もの・金・情報の往来はむしろ強まる方向に進んできた。中には、環境問題や経済格差問題などといったグローバル化による弊害を危惧し、これを機にその見直しを求める声もあるが、このような国際的な往来が衰退することは現時点においては考えにくい。

むしろコロナ禍は、国際的活動、国際化の意義を再認識させる事案となった。①～⑦で示した意義はもちろんのこと、例えば感染症などの国際的課題の解決に向けては世界的な協力・連携が必要であること、全国規模の災害によって深刻な被害を受けた地域には国を越えた様々な支援が重要であること、過度なナショナリズムや人種差別などへの的確な対応には多様性への理解が必要であること、などが挙げられる。これらを実現するためには、いずれも平時からの国際交流が重要となることは言うまでもない。

コロナ禍は、世界的問題が他人事ではなく自分事であること、すなわち本市における暮らしや地域づくりに大きな影響を与えるとともに、その問題解決に向けた行動をささやかでも取りうる可能性を示した。本項の冒頭 (p.39) において、市民に対して国際化の推進に理解を求めるためには、世界的な意義にとどまらず地域的な意義に結び付けて捉えることの必要性を述べているが、世界平和を始めとする国際化の世界的な意義が、そのまま本市における国際化の意義にも当てはまることを示す事案といえる。

＜今後の交流のあり方＞

なお、コロナ禍における対面による交流の制限は、オンラインによる交流の促進をもたらした。特に、既に親しい関係にある人々とは、むしろ物理的な距離を気にせずに交流することが比較的容易に行える状況となった。もちろん、海外の地域に直接身を置き、五感を通じて得られる効用が大きいことには変わりはないが、これまでの関係性の維持や活用をする場合の選択肢は広がったとみることができる。

裏をかえすならば、今後再度のコロナ渦や、戦争・紛争、政治的対立、災害、環境制約などによって再び物理的な交流が難しくなった時には、それまでの交流の成果が問われることになる。このことから、平常時には丁寧な国際交流を進めながら信頼関係を醸成し、制約時に備えた準備を進めておくとともに、制約時にはそれまでの関係性を糧にした交流を継続し、今後の活動再開に向けた準備を進めておくことが重要といえる。

4-2 国際化に向けた基本姿勢

当市の持続可能な発展に向けた国際化を推進するためには、第3章において総括した課題のとおり、多様な効果を発現する潜在力や安定性の高い取組に多様な力の結集を図るなど、有意な国際的関係性を長期間継続していくことが重要であり、そのためには地域としての統一的な基本姿勢を示す必要がある。

具体的には、国際的活動の多面的・連続的な展開を追求することを基本とし、その際、当市固有の地域資源やこれまでの交流実績を展開の基点として活用するとともに、広域連携や協働の可能性を探る姿勢が必要と考えられる（図表4-3）。

【図表4-3】 当市の国際化に向けた基本姿勢

基本姿勢	概要
① 多面的・連続的な展開	教育、文化、経済、多文化共生などの各分野で個別に展開される国際的活動を包括的に捉え、分野を越えた多面的・連続的な展開の可能性を追及する。
② 当市固有の地域資源を基点とした展開	当市ならではの特徴的な地域資源に着目し、多面的・連続的な展開の基点として活用することにより、当市と相手地域双方の交流意欲の向上につなげるとともに、地域資源を生かした市の主要施策の推進に貢献する。
③ これまでの交流実績を基点とした展開	当市の行政機関や各種団体、企業、上越市縁の個人が取り組んできたこれまでの国際的活動の実績に着目し、それらの活動によって培われた信頼関係や人的ネットワークを地域資源とみなすことにより、多面的・連続的な展開の基点として活用する。
④ 相乗効果を発揮する連携・協働の追求	国、県、近隣市町村などの関係機関が力を入れる国際的活動を把握し、当市との相互補完や相互乗入によって相乗効果を発揮できる可能性を見だし、連携・協働による事業の推進を働きかける。
⑤ その他推進上の留意点	互恵平等の関係性保持、国際的活動の裾野の拡大、多様な交流手法の組合せなど

以後、各基本姿勢の概要を述べた後、これらの姿勢が有意な国際的活動の継続性強化につながることを中心に述べる。

(1) 多面的・連続的な展開

教育、文化、経済、多文化共生などの各分野で個別に展開される国際的活動を包括的に捉え、分野を越えた多面的・連続的な展開の可能性を迫及する。

○ 他の分野で培われた関係性の活用

市を始め組織が主体となる国際的活動は、教育、文化、スポーツ、経済などの振興や多文化共生の推進など、何らかの目的に基づいて実施される。

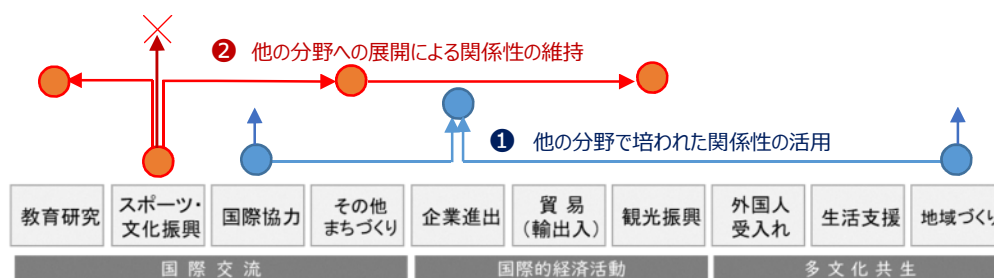
しかし、その糧となる関係性、人的ネットワークや信頼関係は、特定の目的を持った特定の活動の中だけで醸成することは困難な場合も想定される。むしろ、別の目的をもった活動で培われた関係性が縁となって、新たな活動が展開されることは国内の事例においても少なくない。例えば、国際交流や多文化共生で培われた関係性が新たな経済活動を始める助けとなったり、経済活動や多文化共生で培われた関係性をきっかけに新たな国際交流が生まれるなどのケースなどが挙げられる（図表 4-4 ①）。

○ 他の分野への展開による関係性の維持

国際的活動による効用は、3-5で述べたように双方の社会的・経済的・その他の要因に影響されることから、意図的・計画的に発揮させることは難しい。例えば、双方による経済活動の創出を意図して始めた国際交流であっても、政治的事情により目的の遂行自体が困難になるケースも想定される。

しかし、4-1で述べたように国際的活動は多様な意義を持つため、そのポテンシャルが他の分野、他の目的の活動に役立つ可能性もある。このことから、活動の目的や取組内容は特定のものに固定化せず、総合的・中長期的・広域的な視点から、多目的に幅広く可能性を探る姿勢を持つことが重要である（図表 4-4 ②）。

【図表 4-4】 多面的・連続的な展開の概念



もちろん、既存の国際的活動のすべてを多面的・連続的に展開しようとすることは現実的ではないことから、後述の基本姿勢（p.50~55）などによって活動のポテンシャルを見極め、ある程度絞り込む必要はある。その上で、このような多面的・連続的な展開を継続することによって、国際的活動の成果の可視化や相手地域との信頼関係の醸成につなげていくことができれば、国際化を推し進める力が強化され、更なる活動実績や信頼関係の醸成につながる好循環を実現できると考えられる。

<多面的・連続的な展開の事例（埼玉県鶴ヶ島市）>

多面的・連続的展開の事例説明として、埼玉県鶴ヶ島市におけるミャンマーとの国際交流の展開を取り上げる。

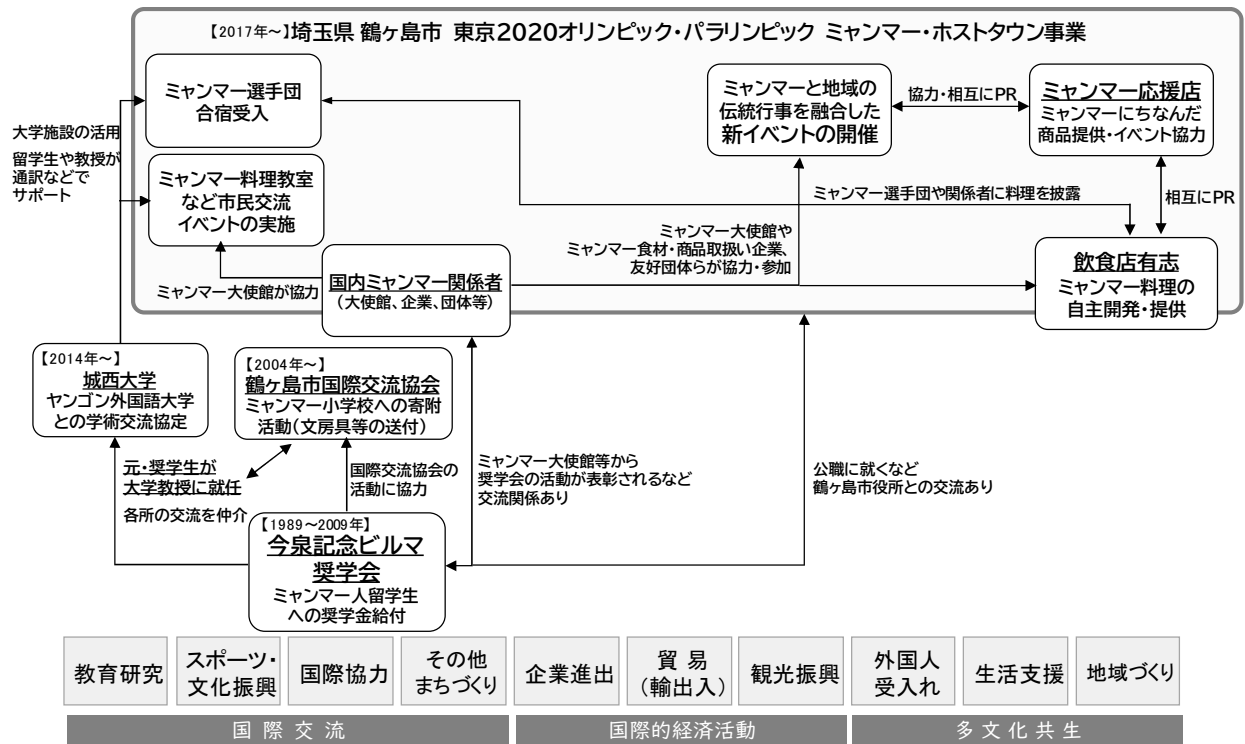
同市内在住の今泉清詞氏は、太平洋戦争中に故郷の新潟県からビルマ戦線へ出征し、帰還後は鶴ヶ島市に入植したが、その当時の体験を踏まえてミャンマー人留学生を対象とした奨学会事業を1989年に開始した。

この活動を背景に、鶴ヶ島市国際交流協会では、市民からの寄附による文房具をミャンマーに贈る支援活動を始めた。また、鶴ヶ島市が連携協定を結ぶ城西大学は、ミャンマー・ヤンゴン大学と姉妹校提携を結び、留学生の受入れや日本人学生向けのミャンマー研修などを始めた。この研修事業をコーディネートしたのは、今泉奨学会OGのティティレイ城西大学教授である。

このような経過を踏まえ、鶴ヶ島市は2017年に東京2020オリンピック・パラリンピックにおけるミャンマーのホストタウンに登録された。城西大学での強化合宿や大学生との合同練習が行われ、市民との交流イベントでは、同大学のティティレイ教授やミャンマー人留学生が通訳者としてサポートした。また、市内の飲食店関係者は、同国の食材を活用した新メニューを開発し、選手団に料理をふるまった。さらに、双方の伝統行事を掛け合わせた「水かけまつり」には、都内から多くのミャンマー人が訪れ、市民とともにイベントを楽しんだ。

この事例では、個人の戦争体験に基づく国際協力が基点となり、約30年の経過の中で組織的な国際協力、教育・研究交流、スポーツ交流、文化交流、多文化共生へと多面的・連続的に展開している（図表4-5）。

【図表4-5】 多面的・連続的な展開の例 — 埼玉県鶴ヶ島市の場合 —



(2) 当市固有の地域資源を基点とした展開

当市ならではの特徴的な地域資源に着目し、多面的・連続的展開の基点として活用することにより、当市と相手地域双方の交流意欲の向上につなげるとともに、地域資源を生かした市の主要施策の推進に貢献する。

○ 当市における市民理解・協力の推進

当市固有の地域資源とは、この地域ならではの風土に根差した特徴的な自然環境、社会資本（インフラ）、衣食住、産業、文化、民俗など有形・無形の価値を有するものであり、その価値や魅力向上に資する活動もこれに含む。

一般に、特定個人の関心・志向のみに基づく国際的活動であれば、その活動の広がりや継続性は限定的なものとなる傾向がある。地域を挙げた国際的活動を推進するためには、その活動の必然性、すなわち「なぜ当市としてこの国際的活動が必要なのか」を説明できることが極めて重要であり、この地域の風土に根差した地域資源を基点とする国際的活動は、その点において地域内での一定の理解・協力につながると考えられる。

○ 相手地域における交流意欲の向上

地域資源を基点とする国際的活動（国際交流）の推進と地域資源の磨き上げは、相互に関係性が深いものといえる。

まず、同様の地域資源を持つ地域との国際交流の推進により、地域資源の磨き上げにつながることは、国際化の意義・目的の一つ（p.43）として述べたとおりである。

また、磨き上げられた地域資源を有することは国際交流の大きな推進力となる。相手地域が関心を持つ分野において、当市が全国的・世界的に通用する地域資源を有していること、あるいはそのような地位を目指して地域資源の磨き上げを行おうとする地域であるならば、相手地域にとって当市との交流意欲の向上につながり、意欲的かつ継続的な国際的活動が期待できる。

○ 地域資源を生かした市の主要施策の推進

当市の地域資源のうち、国際的活動の多面的・連続的展開の基点として想定できるものは多岐にわたる（図表 4-6）。この中でも、市を挙げてその磨き上げに取り組むことについて、一定の合意形成が得られている地域資源はより有力な基点となりうる。特に、当市においては来年度から第 7 次総合計画の策定作業が始まることから、今後同計画に位置付けられたそのような主要施策に着目し、その施策を推進する観点から国際的活動に取り組むことの意義は大きいと考えられる。

地域資源（地域固有の取組）を基点とした国際的活動の事例は、当市の近隣市町村においても存在する。これらに共通する特徴は、国際的活動ありきの推進ではなく、自らのまちの地域資源を磨き上げ、国内外からの求心力を高めるための手法として国際的活動を推進している点にあるといえる（図表 4-7）。

【図表 4-6】 多面的展開の基点となりうる当市固有の地域資源と交流先（例）

地域資源の例	特徴	交流先の例（共通点の多い地域）
稲作	国内有数の稲作地帯（市町村別の収穫量・面積はトップ10以内）。農業用水や棚田などの農業土木技術も一定の評価あり。	・モンスーン地域としての稲作が盛んな東南アジア
発酵食品（日本酒、味噌など）	全国各地で発酵食品は生産されているが、特に日本酒や味噌は、小ぶりながら良質な生産施設が集積する地域の一つ。発酵の世界的権威とされる故・坂口謹一郎博士の出生地でもある。	・発酵食品の豊富な東南アジア
地すべり、豪雪対策などの土木・建築技術	国内トップクラスの地すべり集積地帯であり豪雪地帯。生活と密接な関係にあるため、防災技術も発達。市街地の「雁木」の延長距離は日本一。	・環日本海造山帯に位置する台湾フィリピン、インドネシア ・特徴的な屋根付き歩道を持つイタリア（ポルティコ）、フランス（パサージュ）、台湾（騎楼・亭子脚）
自然環境の保全と活用（グリーンツーリズム、ロングトレイルなど）	グリーンツーリズムの中でも上越市の「越後田舎体験」は国内先進事例の一つとされる。信越トレイルは日本のロングトレイルのパイオニア的存在。既に海外からも誘客実績あり。	・自然環境の保全と活用に関心の高いドイツ ・世界的に著名なロングトレイルを持つアメリカ（アパラチアントレイル）、スペイン（サンティアゴ・デ・コンポステーラ）
雪国文化	国内トップクラスの豪雪地帯。近隣市町村を含め、世界的に見てもこれだけの豪雪地帯に人々が集住する地域はないとされる。上記の稲作、発酵食品等を包括的に捉えて雪国文化と見なすことが可能。	・豪雪地帯（あるいは雪の降らない対極的な地域）
エネルギー供給拠点	古くは国内有数の石油・天然ガスの産地。現在はLNG日本海側拠点港（国内3か所）である直江津港は国内供給拠点の一角を担う。	・日本企業がLNG開発を進めるオーストラリア、インドネシア
水族博物館のマゼランペンギン	市内水族館のマゼランペンギン飼育数は世界一とされる。	・マゼランペンギンの故郷であるアルゼンチン

【図表 4-7】 近隣市町村における地域資源を基点とした国際交流（例）

自治体名	地域資源	主な交流相手	概況
野沢温泉村	スキー (長野県スキー発祥の地)	オーストリア・サントアントン村 (アルペンスキーの父H・シュナイダーの出身地) 1971年 姉妹村提携	・スキー関係者、中学生、市民有志の相互交流を長年にわたり推進 ・この実績が糧となり、国際意識の醸成やオリンピック選手の輩出に展開。その後の国際大会やインバウンドの受入れ、PR活動にも貢献 ・近年は中学生の海外派遣をOB(過去の交流経験者)が支援
柏崎市	水球 (水球のまちを推進)	セルビア、モンテネグロ (セルビア水球チームはリオ五輪金メダル) 2016年 ホストタウン認定	・1964年の新潟国体で水球会場に選ばれたことに端を発する。現在は小学生～社会人まで所属する日本最大の水球クラブチームや水球部を有する大学があるため、全国から選手が集結し、日本代表選手を輩出 ・世界トップの実力を持つセルビアなどとの交流関係を構築することによって、水球のまちとしての地位を向上し、国内外の水球大会や合宿地誘致を実現 ・地域ぐるみの国際交流を推進し、水球と地域の相互発展を目指す
糸魚川市	ジオパーク (国内初の世界ジオパークの一つ)	香港 (世界ジオパークの縁) 2009年 世界ジオパーク認定、香港ジオパークと姉妹提携	・1980年代にヒスイやフォッサマグナなど特徴的な地質資源を地域振興に活用する構想を策定 ・世界ジオパーク認定後、ジオパークの情報交換、教育・研究協力、広報活動などを目的に国際交流を開始 ・ジオパーク学習を基点に青少年の相互派遣を実施(応募多数。英検4級とジオパーク検定合格が条件) ・交流による地元住民への好影響あり ・国際大会の開催や海外からの視察受入もあり。アメリカ出身の元ALTが転職して事務局員を務める

(3) これまでの交流実績を基点とした展開

当市の行政機関や各種団体、企業、上越市縁の個人が取り組んできたこれまでの国際的活動の実績に着目し、それらの交流によって培われた信頼関係や人的ネットワークを地域資源とみなすことにより、多面的・連続的展開の基点として活用する。

○ 行政機関による活動実績への着目

当市にとって歴史的・地勢的に関係性が深い地域との関係性に拠り所を置きつつ、国際化の持つ多面的な意義に注目し、交流のテーマを幅広く模索することが考えられる。このような活動は市が関与する場合が多い。

(今後の展開例)

- ・ 平和友好都市のカウラとの関係性を基点に、文化・スポーツ交流へと展開
- ・ アルゼンチンとのペンギン保護の研究活動から文化交流への展開

○ 行政機関以外の活動実績への着目

市が主体的に取り組む活動のほか、市内の教育機関が独自に行ってきた教育・研究交流や、海外進出や外国人労働者の受入れを行う市内企業、直江津港を介した物流を行う市内企業、その他個人的な縁に基づく交流などに着目することも重要である。その活動主体や目的、実績によっては、市の活動よりも一定の安定性が期待できる。

(今後の展開例)

- ・ 交換留学の実績を基点にした、文化・経済・多文化共生などの活動へ展開
- ・ 海外進出企業を基点にした、他の企業進出や文化交流、人材確保などへ展開
- ・ 青年海外協力隊、留学生、ALTなどの個人的な縁を契機とした国際協力や経済活動への展開

○ 当市固有の地域資源として発展する可能性

また、これらの交流の蓄積が当市の特徴を際立たせ、その特徴が市外に広く認知され、一定の求心力につながる可能性もある。例えば、マゼランペンギン保護の研究活動を通じたアルゼンチンとの関係性を基に、仮に様々な文化活動や経済活動が展開され、それらの基盤となる信頼関係が醸成されることによって、「アルゼンチンのことを日本で知るなら上越市へ」、「上越市といえばアルゼンチン」などといった地位の確立がなされるのであれば、当市固有の地域資源として発展する一つの理想形といえる。

○ 基点とする活動の絞り込み

ただし、すべての交流実績を基点にすることは事実上困難である(図表 4-8)。限られた推進体制の中で、多面的・連続的展開を追求する価値やその可能性を有する活動を絞り込み、内容によっては特定目的の活動として割り切る必要もある。無論、その評価は定性的であり諸状況によっても変化することから、例えば、一定の活動実績がある中国については、同国の地方都市による交流が中国政府からの評価を強く意識したものであることを念頭においた対応が必要である。

【図表4-8】 多面的展開の基点となりうる各地域との交流実績（例）

	国・地域	交流実績			(参考) 共通する 地域資源
		国際交流	経済活動	多文化共生	
東 ア ジ ア	韓国 (浦項など)	・高校生ホームステイ、交響楽団の来越	・航路	・195 人在住 (大半は永住者)	
	中国 (大連など)	・北前船フォーラムでの交流	・航路・企業進出	・321 人在住	
	台湾	・JC 姉妹交流 ・えちごトキめき鉄道 姉妹駅交流		・21 人在住	・雁木 ・地滑り対策
東 南 ア ジ ア	ベトナム	・県立看護大		・186 人在住 (大半は技能実習生)	・発酵食品
	フィリピン			・618 人在住 (市内製造業での雇用により近年急増)	・棚田、地滑り対策
	インドネシア	・農業研修生の受入れ	・INPEX による LNG 開発	・35 人在住	・稲作 ・地滑り対策
	ミャンマー		・市内本社企業 2 社の進出	・40 人在住	・稲作 ・発酵食品
ヨ ー ロ ッ パ	ドイツ	・東京 2020 オリンピック・パラリンピックでのホストタウン		・1 人在住 (国際交流員)	・環境まちづくり ・バテンレース
	オーストリア	・スキー発祥の縁による姉妹友好都市締結			・スキー
そ の 他	オーストラリア	・カウラ市との平和友好都市締結	・INPEX による LNG 開発	・8 人在住	・LNG
	アルゼンチン	・チュブ州とのペンギン保護に関する協定			

備考) 在住人口は住民基本台帳に基づく (2020 年末現在)

(4) 相乗効果を発揮する連携・協働の追求

国、県、近隣市町村などの関係機関が力を入れる国際的活動を把握し、当市との相互補完や相互乗入によって相乗効果を発揮できる可能性を見だし、連携・協働による事業の推進を働きかける。

国際的活動は、内容に応じて市の独自性を追求する側面を持つ一方、単独自治体による活動だけでは発信や受入れ等の面において十分な対応が難しい場合も想定される。専門性や費用対効果の向上を図るためには、上越市という枠組みに固執することなく、国・新潟県・近隣市町村などの関係機関が重点的に取り組む活動を把握し、連携による相互補完や共通項を持つ部分に対しての相互乗入（協働）を行っていく可能性が考えられる。

このためには、これらの関係機関における活動の情報収集に努め、意識的にコミュニケーションをとる必要がある（図表 4-9）。

○ 国の関係機関との関係性

例えば、JICA（国際協力機構）の主たる対象領域は国際協力であるが、同機構の「草の根技術協力事業」を始めとする事業メニューの活用を通じて、国際交流や国際的な経済活動、多文化共生分野の活動に展開することも可能である。

また、新潟県内には、韓国、中国、ロシアの駐日総領事館があり、当市として接点を持つ機会があることも一つの特徴である。（韓国は日本国内に 12 か所、中国は同 6 か所、ロシアは同 3 か所を構える）

○ 県との関係性

新潟県（県庁）においては、韓国、中国、ロシアを始め世界各国との多様な国際的活動が行われているほか、県内の在住外国人や企業向けの相談窓口を確保するなど、国際化を推進するための一定の組織力を有している。当市の国際的活動のうち特に韓国や中国に関わるものについては、県からの提案や支援を受けて行ってきたものも少なくない。

一方、国際的往来を伴う空港や港湾、大学などのインフラを有する新潟市周辺に比べると、当市の状況は異なる側面もあることから、当市独自の考え方もある程度必要となる。

今後は、県への照会や相談等を通じて当市の考え方や活動状況などを伝達するなど、より意識的・主体的なコミュニケーションを行うことによって、当市から県に対して協力要請を行う活動や、上越市の国際的活動の実績を生かした県への貢献など、県全体の活性化につながる連携・協働による実績を積み重ねていくことも期待できる。

○ 近隣市町村との関係性

近隣市町村における国際的活動をみると、例えば、野沢温泉村ではオーストリア・サンクトアントン村とスキーの歴史を縁とする国際交流を行っているなど、当市の国際的活動と類似する動きもある。現段階では近隣自治体との連携・協働による事例はあまり多くないが、海外から見れば同一地域といってもよい距離感にある複数の自治体が、力を結集することによって費用対効果の向上や交流の安定性の強化、情報交換などによる相乗効果を発揮することが期待できる。

【図表4-9】 連携・協働の可能性を有する国際的活動（例）

分類	国際的活動		
	海外との国際交流	国際的な経済活動	多文化共生
国の関係機関	<ul style="list-style-type: none"> ・大使館 日本及び世界各国 ・総領事館 韓国・中国・ロシアの総領事館は新潟市にも設置 ・CLAIR（自治体国際化協会） 海外事務所7か所 ・JICA（国際協力機構） 海外拠点はアフリカ28か所、北米・中南米24か所、アジア23か所、中東9か所など世界に配置 国内拠点は約20か所を配置。新潟県所管はJICA新潟デスク及びJICA東京 	<ul style="list-style-type: none"> ・JETRO（日本貿易振興機構） 海外事務所はアジア27か所、北米・中南米15か所、欧州15か所、アフリカ9か所など世界に配置 国内事務所は各都道府県に配置 ・JNTO（日本政府観光局） 海外事務所はアジア12か所、欧州6か所、米3か所・豪州に配置 	<ul style="list-style-type: none"> ・CLAIR（自治体国際化協会） <p style="text-align: right;">【再掲】</p>
新潟県	<ul style="list-style-type: none"> ・中国・黒竜江省などとの姉妹友好交流 ・ロシア・沿海地方などとの姉妹友好交流 ・ベトナム・ハイフォン市との姉妹友好交流 ・国際交流員の県内への配置（韓国、アメリカ、ベトナム、ロシア） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ソウル事務所^{*1}、大連経済事務所、ハルビンビジネス連絡拠点、北京駐在員、極東交流推進員（ウラジオストク、ハバロフスク）、新潟デスク（ハノイ） ・ERINA^{*2}（環日本海経済研究所） ・NICO（にいがた産業創造機構） ・ブリッジにいがた（第四北越FG） 	<ul style="list-style-type: none"> ・新潟県国際交流協会 ・新潟県外国人材受入サポートセンター 県行政書士会に委託 ・外国人相談センター新潟 県国際交流協会内に設置
近隣市町村	<ul style="list-style-type: none"> ・長野県野沢温泉村とオーストラリア・サントアントン村の姉妹友好交流 ・国際大学（南魚沼市）や長岡技術科学大学（長岡市）などの外国人講師、留学生、海外ネットワーク ・その他、近隣市町村の姉妹友好交流など 	<ul style="list-style-type: none"> ・妙高市、長野県野沢温泉村、長野県白馬村でのスキーを目的とするオーストラリアからの訪問・定住者 ・その他、近隣市町村の企業進出先など 	<ul style="list-style-type: none"> ・その他、近隣市町村の在住者

*1 今後は県の常駐職員を引き揚げ、現地スタッフに業務委託する計画あり

*2 2023年度を目途に解散し、新潟県立大学に移行する計画あり

(5) その他推進上の留意点

● 互恵平等関係の保持

自地域と相手地域との互恵平等（Win-Win）の関係を目指すことは、交流・連携を考える際の基本である。当市が目的をもって交流に取り組むことと同じく、相手地域も一定の目的を有していることは当然である。相手地域の表面的なニーズのみに捉われず、相手側の立場に立って潜在的・本質的なニーズの見極めに努め、できる限り双方の目的達成に貢献できる内容を提示することが望ましい。

そのためには、日頃からコミュニケーションの中で本質的なニーズの把握や信頼関係の醸成に努める必要がある。

（ここでいう相手地域とは、海外（姉妹都市交流の担当者など）に限らず、国内・市内の連携・協力関係にある組織や個人も含む。）

● 国際的活動にかかる裾野の拡大

海外に強い関心を示して自ら交流活動を実践する人は限定的であり、国際化の効用を実感できる経験者が少ないことも推進上の課題である。そのことはある程度やむを得ない面もあるが、国際化を安定的に進めるためには、国際的活動に関わる人々の裾野を拡大し、国際化の意義を実感できる取組を進める必要がある。

そのため、国際的活動への支援については、特定の個人や組織にとどまらず、可能な限り多くの組織や地域を挙げて受入れや送り出しを行う仕組みをつくることが望ましい。例えば、企業や個人からの寄付による育成基金を創設して青少年の留学経費に充てる取組は、単に財源確保という意味にとどまらず、多くの市民が国際的活動に関わり、その成果を共有できる意味からも有効と考えられる。

また、このような国際的活動に関わる機会の格差が、所得、地域、世代などによって拡大し、固定化することにならないよう配慮することも重要である。

● 多様な交流手法の組合せ

国際交流の手法は、海外の現地訪問のほか、海外からの当市訪問、他の訪日機会における当市への立ち寄り、在住外国人との交流などがあり、さらにはコロナ禍を契機としてオンラインによる交流も身近な選択肢の一つとなった。最も多様な効果を獲得できるのは海外の現地訪問ではあるが、これらの手法を組み合わせることによって、交流の頻度や費用対効果を高める工夫をすることも重要である。

第5章 上越市における国際化の推進方策（案）

第4章で示した国際化の基本的考え方を包含した戦略的な活動展開を例示するとともに、その実現に必要な分野別の取組や推進体制の確立に向けて、新たに検討・実施が望まれる取組を提示する（図表5-1）。

① 戦略的な活動展開の追求 → 5-1

ここでいう戦略的な活動展開とは、第4章の基本的考え方を包含した国際化の推進手法である。すなわち、当市ならではの地域資源や交流実績を基点とし、国や県、近隣市町村との連携・協働も視野に入れながら、教育、文化、経済、多文化共生などの各分野を包括的に捉えて多面的・連続的に国際的活動を展開し、当市の持続可能なまちづくりを目指すものである。

その具体的な活動については、先に述べた国際的活動の性質上、時期によってその有用性や実現性が大きく変動する可能性や、現在想定していない活動が急浮上する可能性もあることから、現段階で明示することは困難である。しかし、第4章の基本的考え方を踏まえた青写真（様々な可能性、期待、理想）をあらかじめ描いておき、随時更新を続けておくことによって、いざ取組を検討・実施する機会が生じた場合に場当たりの対応を避け、その時々を踏まえて有意な取組を取捨選択することが可能となることから、ここではその青写真の初期設定として次の3つの展開例を示す。

- a 歴史的な交流実績を基点とした展開例（オーストリア・オーストラリア）
- b 近年の交流実績を基点とした展開例（アルゼンチン・ドイツ）
- c 近年の経済活動を基点とした新たな交流の展開例（ミャンマー・ベトナム）

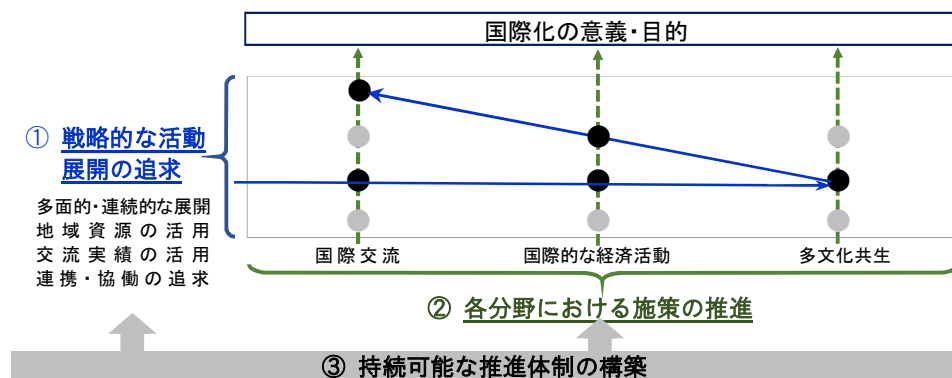
② 各分野における施策の推進 → 5-2

①の戦略的な活動展開を実現するため、国際交流、経済、多文化共生の各分野において新たに検討・実施が必要な取組を提示する。（したがって、各分野で取り組むべきすべての施策を提示するものではない。）

③ 持続可能な推進体制の構築 → 5-3

①の戦略的な活動展開を実現するために必要な持続可能な推進体制の構築に向けて、組織と人材の視点から新たに検討・実施が必要な取組を提示する。

【図表5-1】 国際化の推進方策の関係図



5-1 戦略的な活動展開の追求

(1) 歴史的な交流実績を基点にした展開例（オーストリア・オーストラリア）

当市における数十年間の交流実績として、オーストリアとのスキー発祥を縁とした交流やオーストラリアとの平和交流に着目し、スキーを含めた雪国文化やエネルギー資源を地域資源として捉え、近隣市町村と連携しながら青少年への教育振興を始めとする多面的展開の可能性を追求する。

【凡例】 罫 オーストリアを対象とする取組 豪 オーストラリアを対象とする取組

これまでの取組実績

- スキー発祥を縁にしたオーストリア・リリエンフェルト市との交流 罫
1981年の姉妹都市提携後、当市からは中学・高校生や市民団体の派遣を行った時期もある。基本的には市制施行、姉妹都市提携、スキー発祥関係などの節目のイベントを開催する際に市長等を相互に招待するなどの関係性を維持してきた。
- 「平和」をテーマとしたオーストラリア・カウラ市との国際交流 豪
第二次世界大戦時、両市ともに捕虜収容所が置かれていた縁から2003年に「平和友好交流意向書」に調印した。当市では、上越日豪協会による平和学習活動や2000年代を中心に中高生のホームステイ派遣や行政職員の短期派遣が行われ、カウラ市からも行政職員の派遣を不定期に実施してきた。
- 市内立地企業によるオーストラリアでのLNG開発と受入れ 豪
オーストラリア北西部の海洋では、(株)INPEXがイクシス LNG プロジェクトとして天然ガスの開発を行っており、2018年から生産を開始、その一部は市内直江津港の同社 LNG 受入基地に輸送されている。
- その他 豪
上越教育大学附属小学校とウエストミンスター・スクールとの相互交流 など

今後期待する取組の例

- ① 青少年による世界平和に関する相互学習 豪
教育機関同士の交流を伴うプログラムを実施する。テーマは、両市の交流の経緯となった戦争・平和に関する出来事のほか、環境、貧困、政治問題など、戦争の要因となりうる問題あるいは平和友好につながるトピックスが考えられる。日本とオーストラリアの時差は小さいため、オンラインを活用した学習内容の発表や意見交換は比較的行いやすい。対面型の交流との組合せにより、継続的かつ深みのある交流が期待できる。
- ② 企業と連携した青少年によるエネルギー学習 豪
オーストラリア現地でエネルギー開発を進める企業の協力を得て、当市内でのエネルギーに関する事前学習を行うとともに、特に意欲的な青少年を現地に派遣する。合わせて既存の平和学習を組合せ、エネルギー資源開発との関係性についても学ぶ機会とする。
- ③ 博物館等の研究・教育力を高める相互交流 罫 豪
平和やスキー等に関する双方の博物館・記念館等に着目し、オンラインを含めた展示物の相互利用や平和やスキーに関する研究交流を行う。展示内容や学習効果等の充実や、国際会議等の開催などによって、国内からの注目度向上や交流人口の拡大を目指す。

④ 多文化共生や国際的活動の発信のためのイベント開催 罫 豪

カウラ市で毎年開催される多文化祭（国際理解を深めるイベント）からノウハウを学び、当市でも①～③、⑤～⑦の活動発表を兼ねた類似イベントを開催する。

⑤ 類似の国際交流を推進する近隣市町村との連携 罫

長野県野沢温泉村は、スキー伝承の歴史的な縁からオーストリアのサントアントン村と姉妹村提携を結び、スキーに関する博物館を有するほか、インバウンドとの関連でオーストラリアとのつながりを持つなど、当市との共通点が多い。同村における競技スキーの振興や青少年・市民の国際理解に向けた活動からは学ぶべき点が多く、両自治体の連携は、双方の交流に幅と深みをもたらす可能性があり検討に値する。

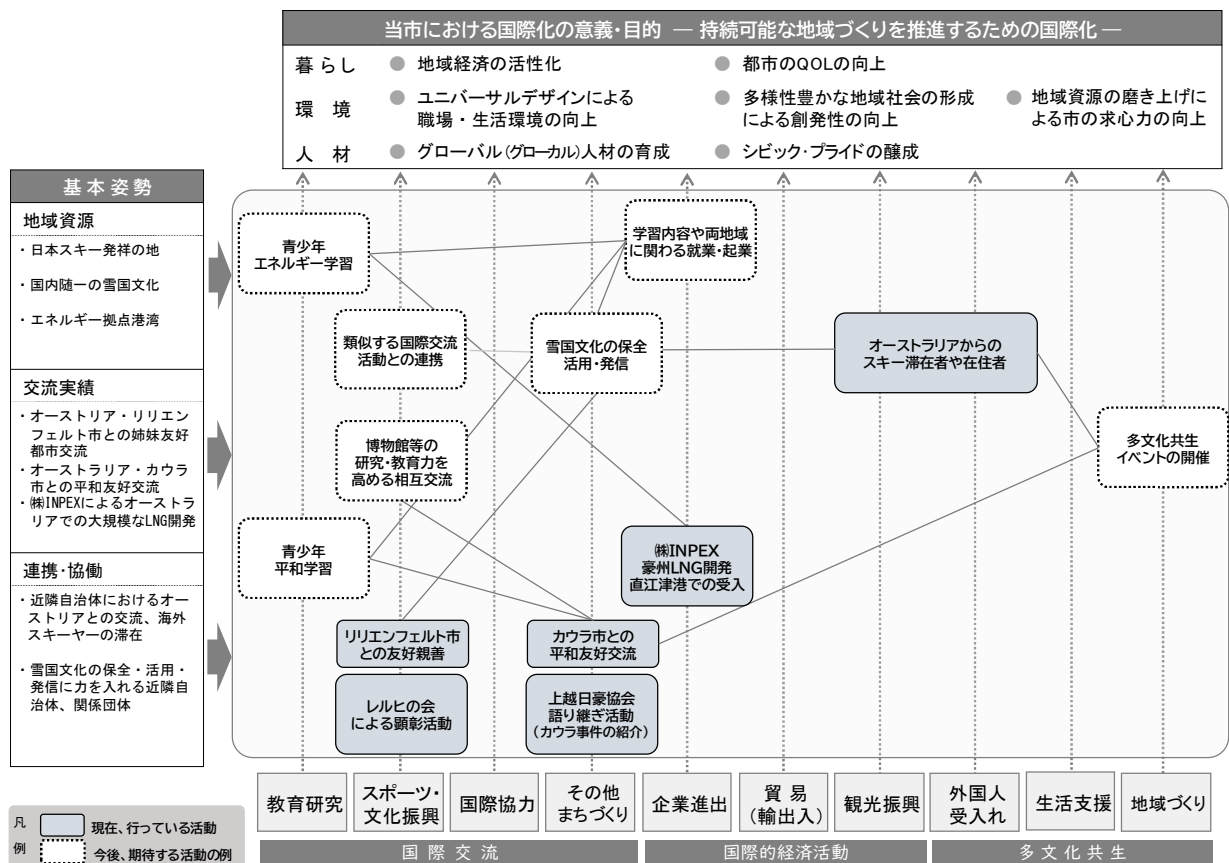
⑥ 雪国文化の活用・発信に向けた近隣市町村との連携 豪

近隣の妙高市、野沢温泉村、白馬村などのスキー場には、数多くのオーストラリア人が訪問・滞在するほか、受入れを行う外国人も在住している。そこで、スキーにとどまらず、近隣市町村で行われている様々な雪国文化の保全や活用・発信の取組について学び、楽しむ機会を提供し、広域的に関係人口の拡大を目指すとともに、①～④を始め国際的活動の担い手確保等を目指す。

⑦ 交流・学習体験を原点とした就業・起業や学習支援活動の創出 罫 豪



①～⑥の活動に関わった人々やこれらの学習を体験した子どもたちの中から、将来的に平和活動やエネルギーに関連する職に就く人々や両地域を縁にしたビジネスが発生したり、次世代の青少年の学習活動を支援する取組が生じることも考えられる。

【図表 5-2】 歴史的な国際交流の実績を基点にした展開例（オーストリア・オーストラリア）




(2) 近年の交流実績を基点とした展開例（ドイツ・アルゼンチン）


東京 2020 オリンピック・パラリンピックにおけるドイツのホストタウン登録や、アルゼンチン・チュブ州とのマゼランペンギンの保全協定といった近年の交流実績に着目し、当市や近隣地域の自然環境やその保全・活用に向けた取組を地域資源と捉えることによって、環境を基軸にしたまちづくりをはじめ、教育、経済振興、多文化共生などへの多面的展開の可能性を追求する。


【凡例】  アルゼンチンを対象とする取組  ドイツを対象とする取組

これまでの活動実績

- 水族博物館を契機としたアルゼンチン・チュブ州との協定 


マゼランペンギンの飼育数世界一の上越市立水族博物館は、2018 年、アルゼンチン・チュブ州とマゼランペンギンの生態保全に向けた協力協定を結び、翌年にはマゼランペンギンの「生息域外重要繁殖地」として日本国内初の指定を受けた。


これに伴い、水族博物館内の飲食店名はスペイン語表記とし、アルゼンチン料理をメニューに追加したほか、市内事業者によりマゼランペンギンを題材としたイベントや日本酒などの商品開発、ラッピングタクシーの運行などが行われた。
- 体操競技を契機としたドイツのホストタウン登録 

2016 年、当市は東京 2020 オリンピック・パラリンピックにおけるドイツのホストタウンに登録され、市内スポーツ施設を活用した体操チームやパラリンピック柔道チームの合宿誘致を実現した。この間、当市を訪問した選手団と市民による交流のほか、国際交流員（CIR）の配置による教育分野を中心とした交流活動が行われている。
- その他 

国際ロータリークラブの交換留学プログラムを活用したドイツ留学 など

今後期待する取組の例

- ① ペンギンや環日本海の生態系に関する教育・研究拠点化 

ペンギンの繁殖や国際的移動に関する制限がある中、その生態や繁殖等について国内外の水族館等や大学研究者らとの研究交流を進め、国際会議の開催などによる問題提起や関係人口を創出する。また、日本海沿岸の水族館などとも連携し、環日本海や世界規模の環境問題を学ぶ場としてのネットワークを形成する。
- ② 環境を基軸とした先進的まちづくりの推進 

ドイツは、自然環境保全や廃棄物・自然エネルギーなどの環境政策、アグリツーリズム（グリーンツーリズム）やクアオルト（温泉保養地）、クナイプ療法（森林セラピー）などの観光地域づくり、都市計画や交通政策など、日本各地が政策づくりの参考とする概念が数多く存在する。また、アルゼンチン・チュブ州の実情からは、気候変動や海洋汚染、生態系の変化など自然環境保全について学ぶことができる。

当市やその近隣市町村には、森林やロングトレイル、温泉地、国立公園などが多様に存在することから、環境を基軸とした先進的なまちづくりを学ぶことができる広域エリアの関係団体と連携し、セミナーやシンポジウム等による合同学習を進めるとともに、ドイツからの誘客を促進する。

③ 環境学習に関する現地ツアーの企画開催

亜 独

現地の自然環境に学ぶエコツアーを企画し、通常のツアーには組み込めない協定先ならではの体験メニューを提供するほか、本市及び近隣市町村におけるプレ・アフターイベントの実施によって、市内のみならず国内から広く参加者を募り、関係人口の拡大を進める。

④ 水族博物館における企画展やイベント等の開催

亜 独

市内の水族館において、①～③の活動成果を用いた企画展やイベント等を開催するなど、自然環境に関する国際的活動の発信・支援拠点としての役割を果たすことによって、同活動への理解・支援の促進と同水族館の魅力向上の相乗効果を目指す。

⑤ 青少年への語学・環境学習

亜 独

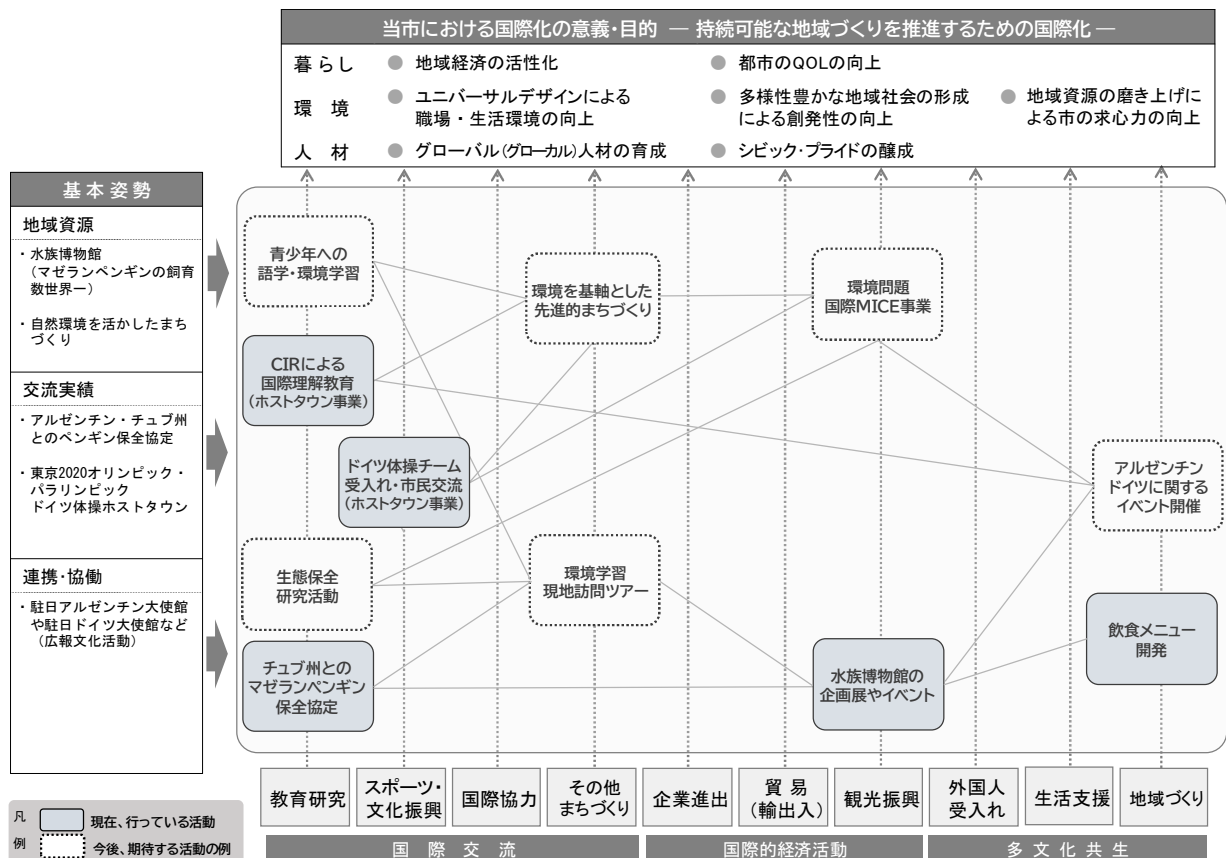
ドイツ語やスペイン語、環境政策に関心のある子どもたちを対象にした教育活動を実施し、特に意欲的な子どもたちを現地派遣する。グローバル教育のほか、国際的活動や環境を基軸としたまちづくりの将来の担い手としても期待する。

⑥ アルゼンチンやドイツに関するイベントの開催

亜 独

上記活動の成果発表に加え、ドイツやアルゼンチンとの交流に力を入れる国内自治体や団体等の協力による食のイベントなどで構成するイベントを開催する。これにより、市民に対する両国や国際的活動への理解浸透とともに、国際的活動の担い手の発掘のほか、周辺地域からの集客にも期待する。

【図表 5-3】 近年の交流実績を基点とした展開例（アルゼンチン・ドイツ）



(3) 近年の経済活動を基点とした新たな交流の展開例（ミャンマー・ベトナム）

ミャンマーやベトナムを始めとする東南アジアへ進出する市内企業や、同国出身の労働者や留学生が市内に在住する実績に着目し、稲作や発酵食品、その生産技術などを食に関する地域資源として捉え、教育、文化、産業振興、多文化共生などへの多面的な展開の可能性を追求する。

【凡例】 **緬** ミャンマーを対象とする取組 **越** ベトナムを対象とする取組

東南アジア諸国は、特に日本での労働力、成長著しい市場経済に対する期待が大きい。また気候変動を始めとする環境問題の深刻化に備え、例えば日本の現代的な生活様式と亜熱帯の同国における伝統的な生活様式の比較から学ぶべきものは多いと考えられる。

特にミャンマーは、東南アジアの中でも「最後のフロンティア」と形容される。2021年2月にアウン・サン・スー・チー国家最高顧問が拘束された後、同国内の情勢は極めて不安定にあるが、同国に限らずこのような情勢変化を常に想定しておく必要性を示唆するものであり、平和や自治の在り方として向き合うべき事象であることなどから、あえて提示するものである。

これまでの活動実績

- 市内教育機関におけるベトナムとの交流 **越**
市内の県立看護大学はベトナム国内の大学や病院と、県立高田高校は同国内の高校と、それぞれ学生への教育活動の一環としての交流を行っている。
- 市内企業のミャンマーへの進出 **緬**
市内に本社を持つ2社の企業は、ミャンマー国内に現地法人を設置している。このうち市内農機具メーカーは20～30名のミャンマー人を現地雇用している。
- ミャンマー・ベトナム人の在住 **緬 越**
市内には、工場や介護施設等での労働者、留学生などを合わせ、約200人のベトナム人や約50人のミャンマー人が在住する。

今後期待する取組の例

- ① 稲作に関する研究交流と国際協力 **緬**
当市の農機具メーカーに加え、市内の農協、農業関係の研究機関、さらには当市を教育・研究フィールドとする首都圏の農業系大学などの教育・研究活動の一環として、JICA（国際協力機構）との連携により農業技術や地元農業大学の教育・研究に対する支援を行う。当市においても、米の生産・加工技術に加え、農機具の製造、農業用水や棚田などの農業土木技術を学ぶ場として研修生の受入れを行う。
- ② 発酵食品に関する研究交流と商品開発 **緬 越**
当市の発酵食品による地域ブランドづくりを進める中で、市内の教育・研究機関や企業などと協力し、発酵食品の豊富な両国の食文化に関する学習や、上越・日本の発酵食品に関する情報発信、双方での販売を目指した健康配慮型のメニュー開発を行う。
- ③ 市内高校の教育機会の提供 **緬 越**
稲作、発酵食品、農業機械などをテーマにした上記活動について、市内農業高校の教育メニューとして活用するほか、意欲ある学生を研修生として現地派遣する。あわせて、太平洋戦争中の歴史的経過を踏まえた平和学習の機会とする。

④ 医療・看護分野の研修交流 緬 越

東南アジア諸国では、医療・介護分野における需要や勤務先としての人気が高まっていることから、市内の看護大学や医療・福祉機関による現地研修や、当市での研修生の受入れを行う。

⑤ 相手国をテーマにしたイベントの開催 緬 越

上記①～④の活動成果の発表に加え、市内在住のミャンマー・ベトナム出身者による同国の文化に関する発表、交流に力を入れる国内自治体や団体等の協力も得ながら食のブースや国際理解教育・国際協力のブースなどを設け、同国のイベントを開催する。これにより、市民に対する両国や国際的活動への理解浸透とともに、国際的活動の担い手の発掘、在住外国人の居住環境の向上、さらには周辺地域からの集客にも期待する。

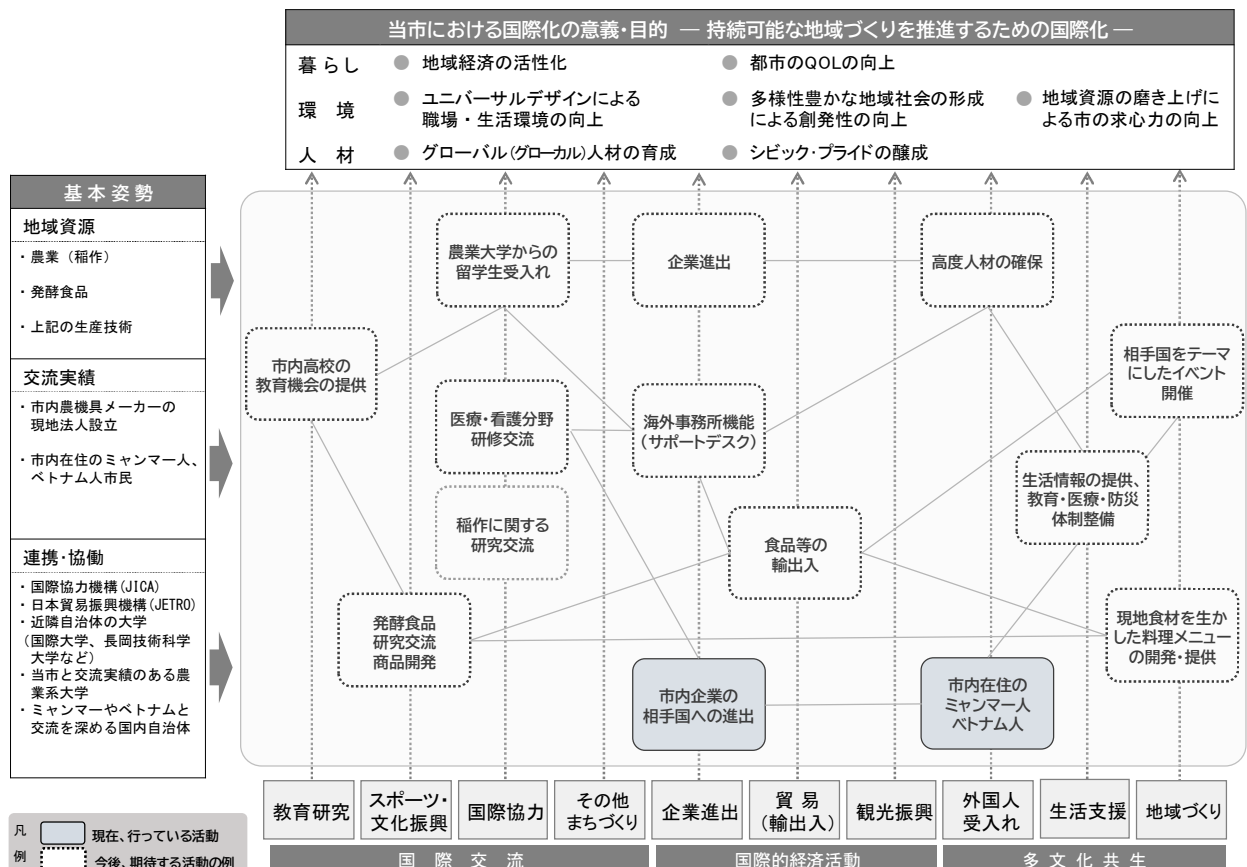
⑥ 市内企業の海外進出と人材確保 緬 越

市内からの進出企業の協力を始め、上記の活動を通じた信頼関係を糧とし、他の市内企業のミャンマー・ベトナムへの進出や、当市内の農場、医療・介護施設、その他企業等で働く専門性の高い同国の人材確保を目指す。

⑦ 現地事務所機能（サポートデスク）の設置 緬 越

上記の取組について増加が見込まれる段階で、様々なコーディネートや現地事務所機能を担うサポートデスクを設置する。担当者は、これまでの活動実績を通じてミャンマーあるいはベトナム、上越の双方に愛着・誇りを持つ人材を配置する。

【図表 5-4】 経済活動を基点とした新たな交流の展開例（ミャンマー・ベトナム）



5-2 各分野における施策の推進

5-1 に示した戦略的な活動展開 (p.58-63) を実現するために、国際交流、経済、多文化共生の各分野において検討・実施が必要な施策を提示する。

(各分野で取り組むべきすべての施策を提示するものではない。)

(1) 国際交流の推進・促進

<教育振興>

● 国際理解の基礎となる人権学習の推進

国際理解の基礎となる人権の尊重や多様性を認め合う考え方は、海外や外国人との実践的なコミュニケーションを通じて培われる側面もある一方、国内の同和問題や障害者の人権問題等を通じて学習することも可能である。国際的活動を行うための基礎教育として、あるいは国際的活動の成果をより深める教育として、学校教育のみならず市民の生涯学習・社会教育の一環として連携して行うことが望ましい。

● 青少年の海外研修等に対する包括的支援制度の構築

市内の教育機関や教育支援団体に対し、戦略的な活動展開につながる国際的活動との関係性を深める教育メニュー(国際理解教育、修学旅行、ホームステイ、交換留学等)を提示するとともに、地域を挙げて支援する仕組みを構築する。

例えば、行政のみならず企業や個人からのスポンサーを募り、基金の設置等を通じて財政的支援体制を構築するとともに、活動の成果や意義を共有するため、成果発表やOB・OGによる近況報告を兼ねたイベントを開催する。

<全分野共通> → 【5-1に例示】

● 国際交流の実績を基点とした国際化の戦略的展開

教育・文化等の分野における国際交流・国際協力の実績を当市のポテンシャルと捉え、経済や多文化共生などの他分野や近隣地域等への展開可能性について関係組織へ提案し、実施に向けた検討を求める。

併せて、他分野や近隣地域等における国際的活動の実績にも着目し、国際交流分野で展開可能な取組の検討を進める。特に東南アジアについては、教育、文化、まちづくり経済、多文化共生などの多面的な展開がバランスよく期待できることから、これまでの教育・経済分野での活動を基点に新たな交流可能性を追求する。

なお、これまでの国際的活動の中には、相手地域との調印を行った当時から前提条件が変化し、今後の交流目的を見だしにくいケースも想定される。このようなケースにまで多面的な展開を求めるものではないが、調印の重要性を認識し、今後の可能性に期待する観点から、最低限の情報収集と交流活動を継続する。

● 当市固有の地域資源に磨きをかける新たな交流の追求

当市ならではの特徴的な地域資源に対し保全と活用の動きがある場合は、国内外に通用する魅力として相手地域と磨きをかけあう必要があるものと捉え、これを基点とした新たな国際交流の可能性を追求する。

（2）国際的な経済活動への支援

＜産業振興＞

● 国際的な経済活動の促進に資するセミナー等の開催

地元企業の国際的活動に対するニーズや実績は現段階で多くはないが、地域経済の活性化による持続可能な地域づくりを推進するためには、そのような活動の促進や支援が必要となる。このことから、少なくとも国際的活動を促進するための啓発活動や情報提供などを行うセミナー等の機会を継続的に確保する。

● 地元企業のマッチングやコーディネート等の実施

国際化の推進いかに関わらず、産業政策の基本として、当市の各企業や地域経済全体の特徴（強み・弱み）をできるだけ把握し、地域として強化したい・強化できるポイントを整理することが必要である。その上で、活用可能性のある国・県等の支援制度や連携可能性のある企業とのマッチング、コーディネート、コンサルティングなどを進める中で、一つの選択肢として国際的展開への備えを行う。

そのために、市内企業の活動状況や海外展開が見込まれる国・地域の動向や商慣習の違いなどの情報収集、海外進出の際の窓口（県の海外事務所など）との関係づくりを継続する。

● 海外の現地事務所機能（サポートデスク）設置に向けた研究

国際的活動の多面的展開が現実味を帯びてきた際には、海外現地において企業の海外進出や物流、販売促進などのほか、国際交流・国際協力等を含めたコーディネートを行う現地事務所機能が必要となることから、将来の可能性として検討・準備を進める。なお、現地スタッフには現地の公的機関や当市縁の企業・個人に委ねることも考えられる。

＜観光振興＞

● 近隣市町村におけるインバウンドを生かした多面的な人材活用

外国人観光客に対する当市の受入態勢は、ハード・ソフトの両面において伝統的な観光地と大きな差があることは否めない。むしろ、近隣の妙高市、魚沼地方、長野県北信地方などで行われている活発なインバウンド誘客活動を当市の資源と捉えることによって、それらとの連携のみならず、広義の観光（産業観光、エクスカーションなど）推進、観光にこだわらない多面的な人材活用を志向する。

● 広域的な地域資源の学習機会の創出

観光振興についても、産業振興と同様、国際化推進を契機とした基本的取組を実施する必要がある。例えば、来日外国人の動きは観光客の中でも相当な広範囲にわたっており、広域的な活動拠点となる地域であればリピーターとして定着する可能性も高まることになる。このことから、当市への訪問が想定される（ターゲットとする）外国人の選好を踏まえた観光資源を広域的に把握し、情報提供や各種支援を行える体制づくりが必要である。

そのため、観光関係者や外国人対応の知識・関心を有する市民などを対象とし、観光資源の学習機会や磨き上げ・連携に資する活動機会を広域連携によって創出する。

<全分野共通> → 【5-1に例示】

● 国際的な経済活動を基点とした国際化の戦略的展開

国際的な経済活動の実績を当市のポテンシャルと捉え、教育、文化、多文化共生などの他分野や近隣地域等への展開可能性について関係組織へ提案し、実施に向けた検討を求める。

併せて、他分野や近隣地域等における国際的活動の実績にも着目し、経済分野で展開可能な取組の検討を進める。

※ ただし、国際的な経済活動は、実施主体にとってあくまでも利益を追求するための手段であり、その状況に応じて強化拡充や中止、相手地域の変更なども柔軟かつ迅速に行われる。すなわち、国際交流と切り分けて考えるべき経済活動も数多くあることを念頭におく必要がある。

（3）多文化共生の推進

＜外国人受入れ＞

- 市内事業者同士の情報交換の場の設置

外国人を既に雇用する市内企業はもとより、今後雇用を検討する企業、あるいはまだその域に達していない企業も含めて、外国人労働者の雇用や多文化共生に関するノウハウを地域として共有する機会を確保する。

- 継続的な関係性の構築に向けた高度人材や留学生等の受入れ

外国人の一時的な人材確保にとどまらない関係性を構築するため、留学生や技能実習生などとの継続的な交流や高度人材の確保に向けた方策について検討する。このうち、地域としての留学生受入機能の強化に向けては、既存の専門学校や大学等の活用を図りつつ、それにとどまらない場合は新たな日本語学校の立地も視野に入れる。その上で、多文化共生を推進する足掛かりや、市内企業への就職、帰国後の当市との橋渡し役などとしての活躍機会の提供を含め、一体的に行うものとする。

＜生活支援・地域づくり＞

- 外国をルーツとする子どもたちへの教育支援

親の労働や結婚などを契機として当市に在住する「外国をルーツとする子どもたち」は、将来、当市と出身国との“懸け橋”となる可能性を有している。このような子どもたちへの教育支援は、これまで既存の学校教育や国際交流協会の事業の中で行われてきたが、今後、全国・当市の国際化に向けた取組が進む中で、子どもたちがさらに増加する可能性、もしくは教育環境が不十分であるが故に有意な国際化を推進できない事態も想定されることから、あらかじめ教育環境の充実に向けた検討を行う。

- ユニバーサルデザインに向けた取組

外国人が住みよいまちづくりを考えることは、地域住民にとっても住みよいまちづくりを考える（暮らしやすさを見直す）好機であると捉え、例えば利用しやすい公共交通の実現に向けた環境づくりなど、その象徴となる取組を推進する。

- 多文化共生コミュニティのモデルづくり

生活利便性や収入面で優れた大都市との差別化を図り、当市ならではの安全・安心で快適な生活環境を在住外国人に提供するため、市民や企業、各種団体、さらには近隣市町村とも協力して地域住民との日常的な交流機会や安価な居住環境、余暇活動の提供などに努める。その具体的なイメージを確立するため、このような環境整備を先導的に推進する市内の地域コミュニティやテーマコミュニティをモデル的に選定し、全市民的な普及啓発への足掛かりとする。

＜全分野共通の施策＞ → 【5-1に例示】

- 多文化共生の取組を基点とした国際化の戦略的展開

多文化共生分野における国際的活動の実績を当市のポテンシャルと捉え、他分野や近隣地域等への展開可能性について関係組織へ提案し、実施に向けた検討を求める。

併せて、他分野や近隣地域等における国際的活動の実績にも着目し、多文化共生分野で展開可能な取組の検討を進める。

5-3 持続可能な推進体制の構築

本章で提示した国際化に向けた持続可能な推進体制を構築するため、組織と人材の視点から新たに検討・実施が必要な取組を提示する。

<市や国際交流協会による体制確立>

● 当市の国際化を統括する庁内体制の整備

国際的活動は、教育、文化、スポーツ、経済、多文化共生などあらゆる行政分野が関与する可能性を有しており、各部署が市の基本方針に則り、主体的・積極的に活動を展開していくことが一つの望ましい姿といえる。

一方、当市の国際化を全体として着実に推進していくためには、国際化を統括する部署を設置するなど、全体の企画調整や国際化固有のノウハウの蓄積を行い、庁内各部署の国際的活動に対するマネジメントやコーディネート、アドバイスに取り組む体制の整備が必要である。

● 市と国際交流協会による一体的な業務の推進

当市の国際交流協会は、グローバル意識の醸成、市民活動の活性化、多文化共生社会の創成を事業の3本柱とする中で、実質的に在住外国人へのワンストップサービス機能を果たすなど、当市の国際的活動において同協会の果たす役割は極めて大きい。

このことから、同協会の自主性を尊重しながらも、当市の国際化に向けて機動的な推進やノウハウ蓄積がなされるよう、市と国際交流協会が実質的に一体となり、市全体として必要な取組や役割分担に関する協議を定期的に行っていく必要があると考えられる。

<地域内での体制確立>

● 市内の「橋渡し役」との連携・協働

国際的活動の多面的・連続的な展開を実現するためには、外国人と日本人、海外地域と当市の両者をつなぎ、さらには教育、文化、経済、多文化共生などの分野間をつなぐ「橋渡し役」の存在が極めて重要となる。

当市における橋渡し役の例としては、行政機関や国際交流協会のほかに、技能実習生の受入れや講習等に関わる監理団体や、オリンピック・パラリンピックのホストタウン認定を契機として活動する国際交流員（CIR）などが挙げられる。

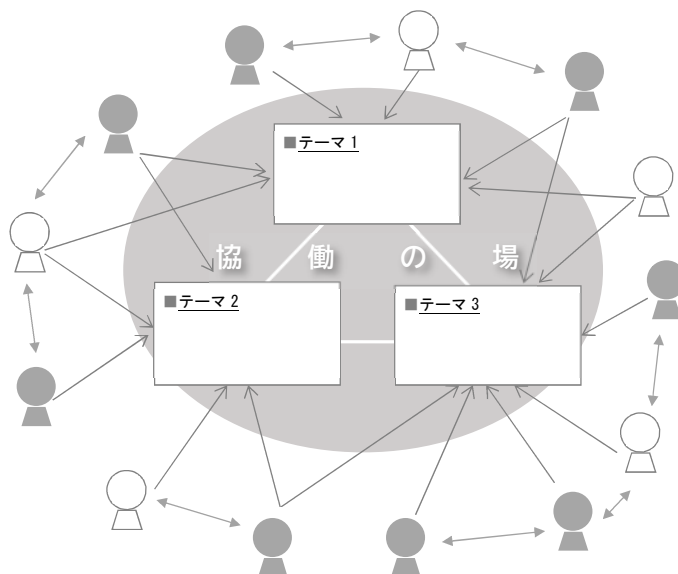
このような橋渡しの役割を果たす組織や人に着目し、当市の国際化に関する基本方針や市内の国際的活動の情報などを共有し、必要に応じて連携・協働を進めることによって、当市の国際化に向けた推進力の強化につなげていく必要がある。

● 地域の国際化を推進するネットワークの形成

地域全体の国際化を進めるため、複数の異なる活動主体（行政機関、国際交流協会、企業、各種団体、教育機関等）との情報交換や協議・連携する場を設ける（図表 6-1）。こ

のことは、国際化の成果を地域に広く浸透させ、種々の活動主体が互いに関連性を持ち、互いの活動を補強しながら全体として多面的・連続的な活動を行うという国際化の本来の意味からも必要である。このような機会を通じて、行政による「1対1」、「1対多」の関係性にとどまらず、企業や各種団体、教育機関も含めた「多対多」の関係づくりを推進・促進する必要がある。

【図表 6-1】地域の国際化を推進するネットワークのイメージ



<市職員の人材育成>

- 国際関係機関への市職員の派遣等

国際化の担い手となる行政職員に対しては、第4・5章に示した戦略的な活動展開の実施とノウハウの蓄積により、一定の人材育成（いわゆるOJT）が可能となる一方、外部機関における研修制度の活用も有用と考えられる。

したがって、国際化を推進する専門的職員の人材育成や、施策の新規開拓、連携・協働の可能性を持つ組織との関係性強化を図るため、国内外の国際関係機関への職員派遣や自主的な研修参加（例えばJICA事業への現職参加など）への支援を行う。

なお、研修効果を高めるため、派遣先の業務内容は当市の国際化推進に寄与するものとなるよう、また派遣の前後（自己申告による参加職員については派遣後）においては関係業務を担当できるよう、業務内容の調整を行う。

参考文献一覧

第2章

- ・ 吉武信彦 (1999) : 地方自治体と『国際化』、『地域政策研究』第1巻第3号、高崎経済大学地域政策学会
- ・ 毛受敏浩・榎田勝利・有田典代 (2004) : 国際交流の組織運営とネットワーク、明石書店
- ・ 依光正哲 (2005) : 日本の移民政策を考える 人口減少社会の課題、明石書店
- ・ 毛受敏浩・鈴木江里子 (2007) : 「多文化パワー」社会—多文化共生を越えて、明石書店
- ・ 北脇保之 (2008) : 日本の外国人政策—政策に関する概念の検討及び国・地方自治体政策の検証—、多言語文化実践と研究 vol. 1、東京外国語大学多言語・多文化教育研究センター
- ・ 毛受敏浩 (2009) : グローバル時代の自治体の国際化戦略への提言、SRI 2009. 12 No.97、公益財団法人日本国際交流センター
- ・ 自治体国際化フォーラム (2011) : 特集 地域の活性化に国際交流を活かせる自治体とは? ~グローバルな動きに対応する施策と心構え~、自治体国際化協会
- ・ 佐々木茂 (2012) : 地方自治体の総合的な国際戦略~地域の自立を促す戦略構築へ~、自治体国際化フォーラム、一般財団法人自治体国際化協会
- ・ 藤巻秀樹 (2012) : 「移民列島」ニッポン 多文化共生に社会生きる、藤原書店
- ・ 有田典代 (2013) : 地域の国際化政策の変遷とこれからのあり方、国際文化研修 2013 秋第 80 号、全国市町村国際文化研修所
- ・ 北脇保之 (2013) : 自治体国際化施策の変遷と多文化共生の現状と課題~自治体外国人施策担当者のために~、国際文化研修 2013 秋第 81 号、全国市町村国際文化研修所
- ・ 杉澤経子 (2013) : 自治体国際化政策と政策の実施者に求められる役割、東京外国語大学多言語・多文化教育研究センター
- ・ 毛受敏浩 (2016) : 自治体がひらく日本の移民政策 人口減少時代の多文化共生への挑戦、明石書店
- ・ 帯野久美子 (2017) : 地域がグローバルに生きるには 地方創生と大学教育、学芸出版社
- ・ 西日本新聞社 (2017) : 新移民時代 外国人労働者と共に生きる社会へ、明石書店
- ・ 毛受敏浩 (2018) : 姉妹都市の挑戦—国際交流は外交を越えるか、明石書店
- ・ NHK取材班 (2019) : データでよみとく 外国人 “依存” ニッポン、光文社
- ・ 芹澤健介 (2019) : とんりの外国人、マイナビ出版
- ・ 徳田剛 (2019) : 地方発外国人住民との地域づくり、晃洋書房
- ・ 総務省 (2019) : 高度外国人材の受け入れに関する評価書
- ・ 南野美津子 (2020) : いっしょに考える外国人支援、明石書店
- ・ 新潟県 (2020) : 令和 2(2020)年度国際交流概要
- ・ 外務省ホームページ <https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/index.html>
- ・ 総務省ホームページ <https://www.soumu.go.jp/kokusai/index.html>
- ・ 観光庁ホームページ <https://www.mlit.go.jp/kankocho/siryoku/index.html>
- ・ 日本政府観光局 (JNTO) ホームページ https://www.jnto.go.jp/jpn/statistics/data_info_listing/index.html
- ・ 観光立国推進閣僚会議 (2020) : 観光ビジョン実現プログラム 2020
- ・ 自治体国際化協会ホームページ

第3章

- ・ 上越国際交流協会 (2016) : 上越国際交流協会 20 年のあゆみ
- ・ 上越教育大学ホームページ <https://www.juen.ac.jp/050about/030internat/index.html>
- ・ 新潟県立看護大学ホームページ <https://www.niigata-cn.ac.jp/guide/join/index.html>

第4章・第5章

- ・ 今泉ビルマ記念奨学会 (2009) : 創立 20 周年記念誌 20 年のあゆみ (1989~2009)
- ・ 今井昭夫・岩井美佐紀 (2012) : 現代ベトナムを知るための 60 章 第 2 版、明石書店
- ・ 今井昭夫・松田正彦 (2013) : ミャンマーを知るための 60 章、明石書店
- ・ 今井昭夫・東京外国語大学東南アジア課程 (2014) : 東南アジアを知るための 50 章、明石書店

参考資料

上越市の国際的活動に関する経過(年表)

[~2005年]

凡例:市主催による海外訪問は青色(■)、海外からの受入れは黄色(■)
 なお、一定期間継続された事業は濃い青色(■)とした。

国・地域	年項目	1981~1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	
オーストリア リリエンフェルト市	行政間交流	○リリエンフェルト市と姉妹都市提携(1981年)	○市議会議長らがツダルスキー後50周年記念事業に出席	○リリエンフェルト市長を市制20周年記念式典に招聘				○リリエンフェルト市長が第1回レヒ祭に出席	○リリエンフェルト市長及び一本杖スキー保存会14名を第2回レヒ祭に招聘		リリエンフェルト市のスキークラブが第4回レヒ祭に参加 長野五輪でレヒの会とともに、一本杖スキーを披露			○リリエンフェルト市長らが市制30周年記念式典に出席					
	市民参加	○レヒの会がリリエンフェルト市を訪問(1984年) ○波路会(民間団体)がリリエンフェルト市を訪問(1986年)						○上越市長が初訪問(欧州7か国視察の道中)	○市民交流団10名がリリエンフェルト市へ	○市民訪問団24名がリリエンフェルト市へ	○市民訪問団24名がリリエンフェルト市へ	○リリエンフェルト市で中学生13名がホームステイ			○ニーダーエステライヒ州プラスバンド創立30周年・修道院創立800周年音楽祭に市長・議長、市民吹奏楽団44名が参加				
	現地調査																		
	その他	*1961年のスキー発祥50年祭にレヒ像を建立。除幕式にオーストリア代理大使夫妻、レヒ少佐の親族(義理の娘)らが参加した。			○新潟国際ジュニアビエンナーレの開催に伴い児童絵画の交換展示				○ドナウ河千本桜プロジェクトに参加(植樹記念式典に3名が出席)	○集中豪雨義援金30万円をリリエンフェルト市へ送金									
その他 欧州諸国	行政間交流																		
	市民参加									○国連職員コーラス団29名がコンサート、ホームステイや学校訪問で交流			○市民訪問団がフライブルク市を視察 ○市民訪問団8名がフライブルク市を視察	○スコットランドで中学生12名がホームステイ ○イタリア・リミニ、サンマリノ共和国で中学生9名がホームステイ					
	現地調査						○市長ら8名が欧州7か国を視察(フィンランド、スウェーデン、デンマーク、ドイツ、オーストリア、イギリス、フランス)			○市長、担当職員、市民5名が欧州各地の環境政策を視察		○フライブルク市で中学生20名がホームステイ(地球環境課事業:地球の翼)	○フライブルク市で中学生13名がホームステイ(地球環境課事業:地球の翼)	○市長らがスペイン(バルセロナ、エルマスノウ)、イタリア(リミニ、ローマ)を視察	○地中海映画祭開催(チェコ人監督の講演会) ○イタリア映画祭	○地球環境シンポジウムにフライブルク市が参加			
その他																			
オーストラリア カウラ市など	行政間交流																		
	市民参加		○カウラ豪田協会関係者が直江津捕鯨収容所跡地で慰霊祭を実施(1988年)					○上越日豪協会19名と市職員1名がカウラ市へ			○上越日豪協会を含む訪問団7名がカウラ市へ	○中学生17名がホームステイ	○中学生18名がホームステイ	○中学生16名がホームステイ	○中学生10名がホームステイ	○中学生8名がホームステイ	○中学生13名がホームステイ	○カウラ市と平和友好交流意向書に調印(上越日豪協会を含む7名がカウラ市へ)	○カウラ市職員の受入れ ○カウラ市訪問団8名が来越
	現地調査						○平和記念公園の造成式典に、元オーストラリア兵捕虜、家族、遺族らが参加												
その他		*1978年にオーストラリアの元捕虜から直江津高校に手紙が届いたことをきっかけに市民間の交流が始まる。					○上越日豪協会設立		○キャンベラ豪日協会会長が来越	○モーロング町民が来越								○JICA事業で来日したカウラ市代表団が来越	
韓国 浦項市など	行政間交流						○浦項商工会議所、ロータリークラブ23名が来越	○「国際経済・文化交流」共同宣言	○浦項市職員20名が市内視察、職員と意見交換	○浦項市職員・留学生の受入れ	○浦項市職員・留学生の受入れ	○浦項市職員・留学生の受入れ	○浦項市職員・留学生の受入れ	○浦項市職員・留学生の受入れ	○浦項市職員・留学生の受入れ	○浦項市職員・留学生の受入れ	○浦項市職員・留学生の受入れ	○浦項市職員・留学生の受入れ	○浦項市職員・留学生の受入れ
	市民参加			○西浦項と直江津のロータリークラブが姉妹クラブ提携	○友好の船「飛鳥」で市民、長野県民ら516名が浦項市へ	○浦項市30名が友好都市等中学生スポーツ交流大会に参加	○浦項市長ら代表団18名が来越	○浦項市の中学生12名がホームステイ	○浦項市の中学生12名がホームステイ	○日韓フレンズシップコンサート(54名が来越)	○浦項市の中学生10名がホームステイ	○高校生3名がホームステイ	○日韓フレンズシップコンサート(80名が浦項市へ)	○浦項市の中学生10名がホームステイ	○お茶の会8名が訪問	○日韓フレンズシップコンサート(80名が浦項市へ)	○浦項市の高校生8名がホームステイ	○上越市職員4名がポートセールスと観光PR	
	現地調査		○上越市視察団47名が浦項市へ	○上越市視察団23名が浦項市へ	○上越市視察団17名が浦項市へ														
その他								○日韓親善議員連盟が訪問		○日韓親善議員連盟が訪問		○市議会議員ら20名がポートセールス兼ねて浦項市、釜山市へ			○大韓民国科学祝典を視察し、浦項市長、瑞春市長と会談				
中国 瑞春市	行政間交流						○瑞春市職員・留学生の受入れ	○瑞春市・浦項市との「国際経済・文化交流」共同宣言	○瑞春市職員・留学生の受入れ	○瑞春市職員・留学生の受入れ	○瑞春市職員・留学生の受入れ	○瑞春市職員・留学生の受入れ	○瑞春市職員・留学生の受入れ	○瑞春市職員・留学生の受入れ	○瑞春市職員・留学生の受入れ	○瑞春市職員・留学生の受入れ	○瑞春市職員・留学生の受入れ	○瑞春市職員・留学生の受入れ	○瑞春市職員・留学生の受入れ
	市民参加						○瑞春市訪問団3名が来越	○瑞春市代表団6名が来越	○瑞春市代表団6名が来越	○瑞春市代表団6名が来越	○瑞春市代表団6名が来越	○瑞春市代表団6名が来越	○瑞春市代表団6名が来越	○瑞春市代表団6名が来越	○瑞春市代表団6名が来越	○瑞春市代表団6名が来越	○瑞春市代表団6名が来越	○瑞春市代表団6名が来越	○瑞春市代表団6名が来越
	現地調査						○経済視察団10名が瑞春市・モンゴル国へ	○市議会議員5名が瑞春市、ザルビノ港視察	○瑞春市・図們江流域経済ミッション(上越市訪問団24名)	○日中東北開発協会主催図們江経済視察団に参加	○上越市代表団15名が来越	○大連市代表団15名が来越	○大連市代表団15名が来越	○大連市代表団15名が来越	○大連市代表団15名が来越	○大連市代表団15名が来越	○大連市代表団15名が来越	○大連市代表団15名が来越	○大連市代表団15名が来越
その他						○県主催「友好の翼」で瑞春市、ハルビン市へ	○瑞春市による図們江地区投資促進フォーラムへの企業参加誘致説明会を開催	○国際交流協会から瑞春市観光センターの整備寄附金2,000万円を送金										○瑞春市人民代表大会常務委員会5名が議会、港・市内企業を視察	
中国 大連市・丹東市など	行政間交流						○丹東港から直江津港に初のコンテナ船入港(記念式典を開催)	○丹東市と友好交流意向書に調印	○大連市旅順口区代表団8名が来越	○旅順口区との友好交流意向書に調印	○丹東市長ら代表団8名が来越(上越市訪問団34名が大連市等へ)	○大連市旅順口区民族舞踊団17名が来越し、上越市民芸祭に参加	○大連市旅順口区貿易視察団15名が来越	○大連市代表団4名による経済貿易・起業研修生派遣懇談会	○大連市代表団4名による経済貿易懇談会	○大連市代表団4名による経済貿易懇談会	○大連市代表団4名による経済貿易懇談会	○大連市代表団4名による経済貿易懇談会	○大連市代表団4名による経済貿易懇談会
	市民参加																		
	現地調査																		
その他							○大連国際合作集団(技能実習生送り出し機関)が市内企業と意見交換												○康金鎮が上越市の姉妹都市に(三和村から引継)
ロシア ブラゴヴェシチェンスク市など	行政間交流																		
	市民参加						○スラビアンカ町長ほか小学生を含む17名が来越(対岸交流に向けて市が招聘)	○スラビアンカ町長ほか小学生を含む17名が来越(対岸交流に向けて市が招聘)	○スラビアンカ町長ほか小学生を含む17名が来越(対岸交流に向けて市が招聘)	○スラビアンカ町長ほか小学生を含む17名が来越(対岸交流に向けて市が招聘)	○スラビアンカ町長ほか小学生を含む17名が来越(対岸交流に向けて市が招聘)	○スラビアンカ町長ほか小学生を含む17名が来越(対岸交流に向けて市が招聘)	○スラビアンカ町長ほか小学生を含む17名が来越(対岸交流に向けて市が招聘)	○スラビアンカ町長ほか小学生を含む17名が来越(対岸交流に向けて市が招聘)	○スラビアンカ町長ほか小学生を含む17名が来越(対岸交流に向けて市が招聘)	○スラビアンカ町長ほか小学生を含む17名が来越(対岸交流に向けて市が招聘)	○スラビアンカ町長ほか小学生を含む17名が来越(対岸交流に向けて市が招聘)	○スラビアンカ町長ほか小学生を含む17名が来越(対岸交流に向けて市が招聘)	○スラビアンカ町長ほか小学生を含む17名が来越(対岸交流に向けて市が招聘)
	現地調査						○ERINA主催ザルビノ港視察に参加	○ザルビノ港関係者が直江津港を視察											
その他						○第15回日口沿岸市長会(コジナハリンスク市)		○第16回日口沿岸市長会(函館市)	○第17回日口沿岸市長会(ナホカ市)	○第18回日口沿岸市長会(新潟市)	○第19回日口沿岸市長会(ペトロパヴロフスク・カムチャツキー市)	○第20回日口沿岸市長会(金沢市)							
その他	行政間交流																		
	市民参加						○第5回アジア・ジュニア卓球選手権大会	○モンゴル民族音楽祭	○新潟アジア文化祭(上越ファンタジックステージ)		○ワールド・パートナーシップ・フォーラムじょうえつ(初の国際会議、17か国の駐日大使らが参加)		○アジア漫画展	○第42回外国人による日本語弁論大会(来賓として高円宮親王殿下来越)					

上越市における国際化のあり方に関する調査研究報告書

令和3年3月発行

上越市創造行政研究所

〒943-8601 新潟県上越市木田1-1-3

TEL 025-526-5111(代) FAX 025-526-6184

Email souzou@city.joetsu.lg.jp

<https://www.city.joetsu.niigata.jp/site/souzou-gyosei/>